

### 費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費			整理番号	8-1
	広報費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費				
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	コーヒー	2,539	1,104	4/1 (2,539円-代引手数料330円)/2	
	コーヒー、お茶	583	291	5/27	
	コーヒー、お茶	328	164	6/24	
	コーヒー	380	190	8/5	
	コーヒー、お茶	371	185	9/9	
	コーヒー	1,023	511	11/6	
	コーヒー	1,153	375	1/5 (1,153円-402円)/2	
	コーヒー、ミルク、砂糖	954	477	2/10	
	コーヒー	1,127	563	3/23	
	《合計》	8,458	3,860		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※1円未満切捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書 宅急便コレクト	お届け先 合志 栄一 〒 753-0814	Tel	2020年 6月 24日	2539 円
	送り元 〒350-0168 埼玉県比企郡川島町かわじま 2-1-1 amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/contact-us/		入金内訳 現金 2539 円	消費税額等 231 円
	ヤマトファイナンス株式会社 ヤマト領収金額 (代金引換額) の訂正はできません 上記金額を正に領収いたしました。		記事・品名	ShipID: DjJXZk0yV
			領収書	印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済

8-2~4 宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません



印紙税申告納  
付につき広島西  
税務署承認済

〈領収書〉

山口大内店  
TEL: 083-933-0811

[003695-001] No. 26709  
2020年05月27日(水) 13:49[300]

106 UCC ショクニノコーヒー ティウ 930ML		
095 ケ 2点		¥190
106 UCC ショクニノコーヒー 缶 930ML		
1 ケ 1点		¥95
107 リョウヤ イエ 2L PET		
0149 ケ 2点		¥298

小計	5点	¥583
内税商品計		¥583
(内消費税)		¥43
8%対象金額		¥583
(軽減税(8.0%))		¥43
合計		¥583
現金		¥1,000
釣銭		¥417

\*ケは軽減税率対象商品

リ担当 者

印字保護のためこちらの面を  
内側に折って保管してください



印紙税申告納  
付につき広島西  
税務署承認済

〈領収書〉

吉敷店  
TEL: 083-921-8517

[003834-001] No. 68560  
2020年06月24日(水) 14:14[770]

107 アサキチャハ アツミ 2000ML		
ケ 1点		¥138
106 UCC ショクニノコーヒー ティウ 930ML		
095 ケ 2点		¥190

小計	3点	¥328
内税商品計		¥328
(内消費税)		¥24
8%対象金額		¥328
(軽減税(8.0%))		¥24
合計		¥328
現金		¥1,000
釣銭		¥672

\*ケは軽減税率対象商品

リ担当 者

印字保護のためこちらの面を  
内側に折って保管してください



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



コフヤまくち 083-923-2371

〇〇。。。組合員の皆様。。。〇〇。。。  
お暑い中のご来店  
誠にありがとうございます  
8 梨ギフト承り中〜〜(^^)8  
送料無料です♪ 8/23(日)まで...  
2020年08月05日(水)14:43 レジ0004

責No00341401  
チNo00341401

320405 \* UCC 職人の珈琲 ¥88  
320405 \* UCC 職人の珈琲 低  
3コX単88 ¥264

小計 ¥352  
(外8% タイヨウ ¥352)  
外8% ¥28  
合計 ¥380

お預り ¥1,000  
お釣り ¥620  
お買上点数 4点



レシートNo8251 店No00450



印紙税申告納  
付につき広島西  
税務署承認済

〈領収書〉

吉敷店  
TEL:083-921-8517

[003834-001] No. 03979  
2020年09月09日(水) 11:33[847]

107 アヤカチャハノアミ 2000ML  
8138 ケ 2点 ¥276  
106 UCC ショクココロヒー テイトウ 930ML  
ケ 1点 ¥95

小計 3点 ¥371  
内税商品計 ¥371  
(内消費税 ¥27)  
8%対象金額 ¥371  
(軽減税(8.0%) ¥27)  
合計 ¥371  
現金 ¥421  
釣銭 ¥50

\*ケは軽減税率対象商品

レジ担当者

印字保護のためこちらの面を  
内側に折って保管してください



1000383400103979



コフヤまくち 083-923-2371

◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆  
2020 生協の冬ギフト始めました^^  
早めのご注文がとってもお得!!  
☆おすすめ早割締切は11/29(日)  
カタログ商品 \*全国送料無料(\*^^\*)  
2020年11月06日(金)12:41 レジ0003

責No0033990  
チNo0033990

320102 \* コープ コーヒーバ ¥948

小計 ¥948  
(外8% タイヨウ ¥948)  
外8% ¥75  
合計 ¥1,023

お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,977  
お買上点数 1点



レシートNo7209 店No00450



## 費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>	整理番号	1-1		
事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	130,000	65,000	2人	
	5月分	130,000	65,000	2人	
	6月分	130,000	65,000	2人	
	7月分	130,000	65,000	2人	
	8月分	130,000	65,000	2人	
	9月分	130,000	65,000	2人	
	10月分	110,000	55,000	2人	
	11月分	110,000	55,000	2人	
	12月分	110,000	55,000	2人	
	1月分	110,000	55,000	2人	
	2月分	110,000	55,000	2人	
	3月分	110,000	55,000	2人	
	《合計》	1,440,000	720,000		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄-事務所様 令和2年4月27日

★ 730,000-

但 4月分手当  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

[Redacted]

コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄-事務所様 R2年4月24日

7100,000-

但 4月給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

[Redacted]

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 領22年 6月3日

¥30,000-

但 5月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 領22年 5月25日

¥100,000-

但 5月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R年6月30日

¥30,000-

但 6月分当  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R2年6月25日

¥100,000-

但 6月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

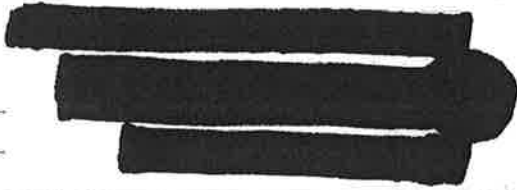
領収証

合志栄一事務所様 R2年7月31日

¥ 30,000

但 7月分当分  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

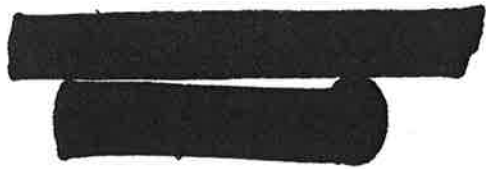
領収証

合志栄一事務所様 R2年7月24日

¥ 100,000

但 7月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

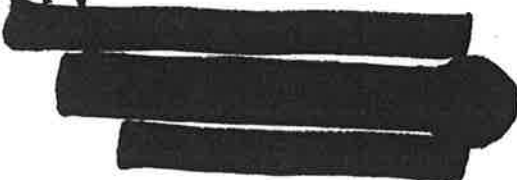
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R2年 8月 31日

¥ 30,000

但 8月分当分  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証バルブを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R2年 8月 25日

¥ 100,000

但 8月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証バルブを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和2年9月27日

★ ¥30,000

但 9月分手当  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ココヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 R2年9月25日

¥100,000

但 9月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 R2年10月30日

¥30,000-

但 10月分手当  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 R2年11月2日

¥80,000-

但 令和2年10月分として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

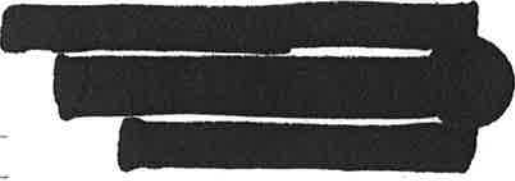
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 〇年11月30日

¥30,000-

但 11月分手当  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R2年11月25日

¥80,000-

但 11月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄-事務所様 令和2年12月27日

★ 30,000

但 12月分与

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄-事務所様 R2年12月25日

4 80,000

但 12月分給与として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

この用紙は森林保身に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年1月27日

★ ¥30,000-

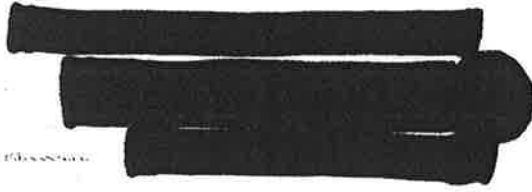
但 1月分手当

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領収証

合志栄一事務所様 R3年1月26日

¥80,000-

但 1月分給与として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

### 領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年2月27日

★ ¥30,000-

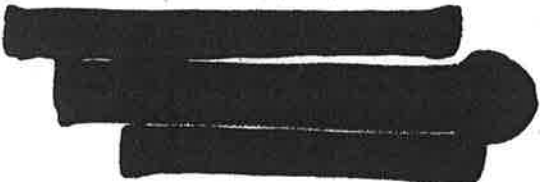
但 2月分手当

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

### 領収証

合志栄一事務所様 R3年 2月28日

¥80,000-

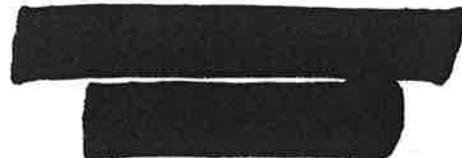
但 2月分給与として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。



### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R3年3月31日

¥ 30,000-

但 3月分手当  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R3年3月25日

¥ 80,000-

但 3月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

## 費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>	整理番号	2-1		
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	17,409	8,704	3日出勤	
	5月分	23,212	11,606	5日出勤	
	6月分	19,896	9,948	4日出勤	
	7月分	32,746	16,373	7日出勤	
	8月分	20,725	10,362	4日出勤	
	9月分	17,409	8,704	3日出勤	
	10月分	46,424	23,212	8日出勤	
	11月分	40,621	20,310	7日出勤	
	12月分	48,911	24,455	10日出勤	
	1月分	34,818	17,409	7日出勤	
	2月分	34,818	17,409	7日出勤	
	3月分	49,740	24,870	10日出勤	
	《合計》	386,729	193,362		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)				
	※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 2年5月11日

7 17,409

但 令和2年4月分給与として  
上記正に領収いたしました

[Redacted]

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 2年6月1日

7 23,212

但 令和2年5月分給与として  
上記正に領収いたしました

[Redacted]

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

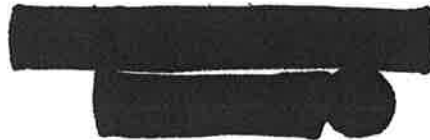
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 2年7月10日

19,896

但令和2年6月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 2年8月3日

32,746

但令和2年7月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

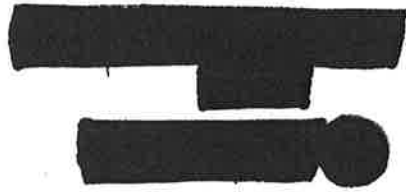
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 2年9月8日

7 20,725

但令和2年8月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

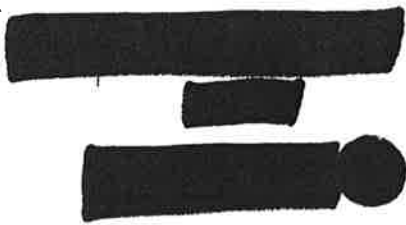
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バルブを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 令和2年10月26日

7 17,409

但令和2年9月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/バルブを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 令和2年11月2日

7 46,424

但令和2年10月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

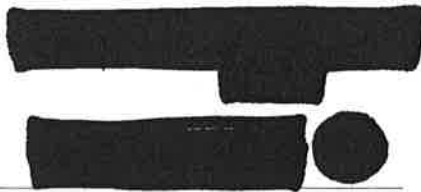
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 令和2年12月1日

7 40,621

但令和2年11月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

#### 領収証

合志栄一事務所様 令和2年12月28日

¥ 48,911

但 令和2年12月分 給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

#### 領収証

合志栄一事務所様 令和3年2月1日

令和3年1月分 給与として

¥ 24,818

但  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

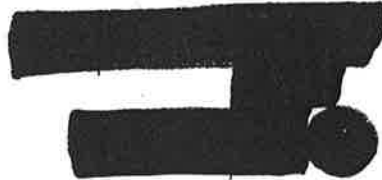
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 〇年〇月〇日

¥ 4,818

但令和3年2月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

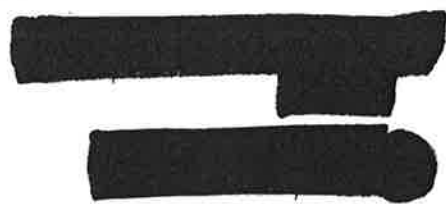
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R3年4月5日

¥ 49,740

但令和3年3月分給与として  
上記正に領収いたしました



内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/パルプを使用しています。



### 費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <b>人件費</b>			整理番号	3-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	34,818	17,409	7日出勤	
	5月分	9,948	4,974	3日出勤	
	6月分	29,844	14,922	6日出勤	
	7月分	36,476	18,238	7日出勤	
	8月分	42,279	21,139	8日出勤	
	9月分	33,989	16,994	6日出勤	
	10月分	69,636	34,818	12日出勤	
	11月分	68,807	34,403	12日出勤	
	12月分	64,248	32,124	13日出勤	
	1月分	60,517	30,258	12日出勤	
	2月分	54,714	27,357	11日出勤	
	3月分	64,662	32,331	13日出勤	
	《合計》	569,938	284,967		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和2年 5月 14日

¥ 54,818.-

但 令和2年度4月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

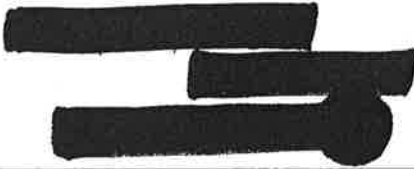
領収証

合志栄一事務所 様 令和2年 5月 29日

¥ 9,948.-

但 令和2年度5月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

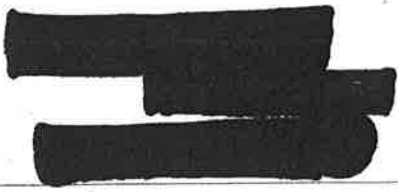
領収証

合志栄一事務所 様 令和2年 7 月 2 日

¥ 29,844 -

但 令和2年6月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

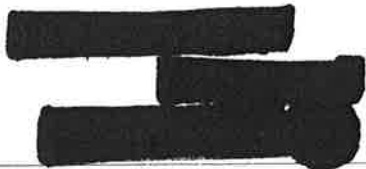
領収証

合志栄一事務所 様 令和2年 8 月 5 日

¥ 26,476 -

但 令和2年7月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)









この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>領収証</p> <p>合志栄一事務所様 令和2年 9月 2日</p> <p>¥ 42,279-</p> <p>但 令和2年8月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等 ( % ) _____</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			
<p>領収証</p> <p>合志栄一事務所様 令和2年 10月 22日</p> <p>¥ 33,989-</p> <p>但 令和2年9月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等 ( % ) _____</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
<b>領収証</b>			
合志栄一事務所様 令和2年 11月 4日			
¥ 69,636-			
但 令和2年10月分賃金として 上記正に領収いたしました			
内訳			
税抜金額			
消費税額等 ( %)			
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。			
<b>領収証</b>			
合志栄一事務所様 令和2年 12月 2日			
¥ 68,807-			
但 令和2年11月分給与として 上記正に領収いたしました			
内訳			
税抜金額			
消費税額等 ( %)			
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

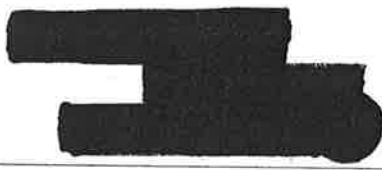
領収証

合志栄一事務所様 令和2年 12月 28日

¥ 64,248-

但 令和2年12月分 給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

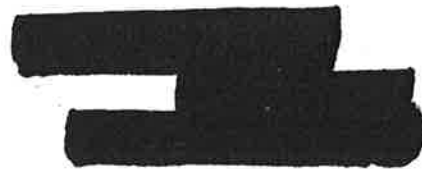
領収証

合志栄一事務所様 令和3年 2月 3日

¥ 60,517-

但 令和3年1月分 給与として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和3年 3月 2日

★ ¥ 54,714

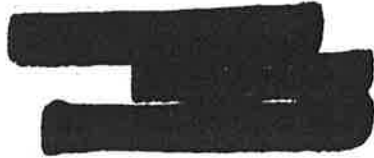
但 令和3年2月分給与として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

コクヨ ウケ-1048



領収証

合志栄一事務所様 令和3年 4月 2日

¥ 64,662

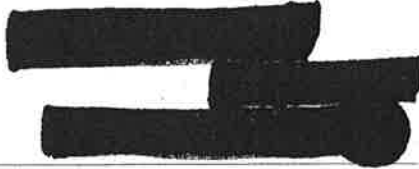
但 令和3年3月分給与として  
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。



# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

令和2年4月30日

山 口 県



## 令和2年度4月補正予算の概要 (新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)

県内での新型コロナウイルスの感染が拡がる中、社会・経済活動に及ぼす影響を踏まえ、国の緊急経済対策に呼応した感染拡大の防止策や景気動向への的確な対応により、本県における県民生活の安定と県内経済の下支えを図り、県民や事業者の不安の解消に取り組む。

今後は、新型コロナウイルス感染の収束状況を踏まえ、国の対応に呼応しながら、必要な対策を適切に追加し、機動的に実施していく。

令和2年度4月補正予算額	68,642,100千円 (A)
制度融資に係る4月専決	7,874,600千円 (B)
緊急対策関連既措置額	549,357千円 (C)
緊急対策関連総事業費	77,066,057千円 (A) + (B) + (C)

### I 感染拡大の防止 4,669百万円

#### 1 感染拡大防止対策 (1,730百万円)

- (1) 社会福祉施設等における消毒液等の購入支援 (185,255千円)  
  - 感染発生時における消毒経費への補助
  - 感染予防に必要な消毒液等衛生用品の購入・配布
- (2) 社会福祉施設等における施設改修への補助等 (139,560千円)  
  - 感染が疑われる方を分離するための個室化改修に要する経費への補助等
- (3) 医療機関における設備整備への補助 (411,360千円)  
  - 感染した妊婦の出産に備えた周産期医療体制の充実
  - 院内感染防止に向けた歯科用吸引装置の整備への補助
- (4) 障害者施設等における感染拡大防止対策への支援 (17,150千円)  
  - 在宅障害児(者)に対する相談支援専門員の訪問経費等の支援
  - 発達障害児におけるVR機器等を活用した学習支援
  - 施設内での感染拡大防止のためのICT・介護用リフト等の導入経費への補助
- (5) 研修機関における感染拡大防止対策への支援 (3,578千円)  
  - 障害児(者)支援者養成研修の分散化・映像化の実施

(6) 地域における感染拡大防止対策への支援 (92,571千円)

○患者と医療機関との間の入院調整を行う相談員の確保等

(7) 休業要請に係る協力金の交付《県独自対策》 (525,000千円)

○パチンコ店、カラオケボックス等の遊興・遊技施設等に対する休業要請に係る協力金の交付

【交付対象】少なくとも4月25日(土)～5月6日(水)までの間を連続して休業する以下の施設を有する者

- ・遊興施設 (スナック、バー、カラオケボックス等)
- ・遊技施設 (パチンコ店等)
- ・運動施設 (スポーツクラブ等)

【対象事業所数】 約 3,500 事業所

【交付金額】 1店舗 (事業所) 15万円

2店舗 (事業所) 以上 30万円

(8) 県立学校における感染拡大防止対策への支援 (22,433千円)

○特別支援学校の送迎時の少人数化に対応したスクールバスの増便やジャンボタクシーの借上げ等

(9) 県庁におけるテレワークの本格導入《県独自対策》 (255,760千円)

○テレワークに必要な閉域SIM等通信環境の整備

(10) 県有施設等における消毒液等の設置《一部県独自対策》 (77,708千円)

○県所管の各種施設における消毒液等の設置

## 2 相談窓口の設置 (27百万円)

(1) 「帰国者・接触者相談センター」の運営 (27,381千円)

○帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の強化

## 3 情報発信の充実 (14百万円)

(1) 外国人の医療機関受診に対する支援 (14,000千円)

○医療機関における案内板や電光掲示板の多言語化への補助

## 4 症状がある方への対応 (2,897百万円)

(1) 感染症検査体制の強化 (128,742千円)

○環境保健センター及び県内検査実施機関へのPCR装置等の検査機器の整備等

(2)患者の搬送体制の整備 (92,216 千円)

○患者増加時における医療圏域間での患者搬送に必要なバスの借上げ等

(3)医療提供体制の維持 (2,291,275 千円)

○感染した重症患者等を受け入れる病床の確保、設備整備等への補助

○集団感染発生等により対応困難となった医療機関への医療従事者の派遣体制の構築

(4)軽症者等の療養施設の確保 (384,992 千円)

○軽症者等が療養するための宿泊施設等の借上げ

## Ⅱ 県民生活の安定

1,104 百万円

### 1 学校等の臨時休業に伴って生じる課題への対応 (434 百万円)

#### (1) 学校等の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の利用支援

(216,692 千円)

○放課後児童クラブ等の利用増に伴う追加費用の負担

#### (2) 学校等の臨時休業に伴う生徒の家庭内での学びの機会の確保

(147,966 千円)

○動画の配信等を活用した家庭学習を進めるため、通信環境が整っていない家庭の生徒に対し、県立学校の端末や無線LAN環境機器を貸与

#### (3) 学習指導員等の追加配置

(60,815 千円)

○補習等を支援する学習指導員を全ての公立小中学校に追加配置

#### (4) 長期休業明けの児童生徒に対するカウンセリングの実施 (7,804 千円)

○健康面や進路等への不安を抱える児童生徒に対応するカウンセラーを派遣

#### (5) 修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料等の補てん (603 千円)

○県立学校の児童生徒の保護者に対するキャンセル料等の補てん

### 2 経済的困難を抱える世帯への支援 (151 百万円)

#### (1) 家計急変世帯に対する高校等の授業料減免・奨学給付金の給付

(114,121 千円)

○急激に収入が減少した世帯の高校生等に対する授業料減免等の支援

#### (2) 解雇により住居を失った方等に対する県営住宅の提供《県独自対策》

(13,000 千円)

○住居を喪失した方等に対する県営住宅の空き住戸の提供

#### (3) 感染拡大防止を踏まえた職業訓練の実施

(23,760 千円)

○訓練者の感染拡大防止に向けた職業訓練(eラーニングコース)の開設

### 3 個人向け緊急小口資金等の特例 (382 百万円)

#### (1) 生活福祉資金の緊急貸付

(382,000 千円)

○特例措置の継続実施に必要な資金の積増し

#### 4 事業者の業務継続体制の支援 (127 百万円)

##### (1) 障害者施設等に対するテレワークシステム導入経費への補助

(2, 865 千円)

○感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なP C等機器整備への補助

##### (2) 県内中小企業に対するテレワーク導入支援

(120, 000 千円)

○感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なP C等機器整備への補助等

##### (3) 社会福祉施設等への応援職員の派遣

(4, 400 千円)

○小学校等の臨時休業等により介護職員等の出勤が困難になった場合の応援職員の派遣経費の支援

#### 5 各種相談体制の整備 (8 百万円)

##### (1) 障害者に対する相談支援体制の強化

(2, 101 千円)

○相談窓口や医療機関での手話サービスの提供に必要なタブレット機器等の導入

##### (2) 労働相談窓口の拡充《県独自対策》

(5, 632 千円)

○「労働ほっとライン」の開設を平日のみから土日祝まで拡充等

#### 6 生活困窮者自立支援制度の利用促進 (2 百万円)

##### (1) 住居確保給付金の支給対象の拡充

(2, 025 千円)

○休業等により収入が著しく減少した方も支給対象に追加

## 1 県内企業への支援 (62,805 百万円)

## (1) 中小企業等に対する金融支援 (61,334,755 千円)

○「経営安定資金」の需要増に対応するため、融資枠を拡大《県独自対策》

【融資枠】〔現行〕200億円 ⇒ 460億円〔+260〕

【融資上限】8,000万円

【融資期間】10年（据置2年）

○経営安定資金の融資枠増に伴う保証料補助額を増額《県独自対策》

○国の緊急経済対策に伴う新制度の創設

【資金名】新型コロナウイルス感染症対応資金

【融資枠】800億円

【融資上限】3,000万円

【融資対象】新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した事業者

【融資期間】10年（据置5年）

【融資利率】最優遇金利を適用

5年以内 年1.0%、5年超 年1.1%（責任共有制度対象外）

【保証料率】売上減少幅によりゼロ又は半額

【利子補給】個人事業主（小規模）：売上減少5%以上⇒当初3年無利子

中小・小規模事業者：売上減少15%以上⇒当初3年無利子

○新制度における融資に係る利子補給の実施

## (2) 事業活動の維持や新事業展開に対する支援 (1,470,000 千円)

○売上げ減少等の影響が極めて大きい食事提供施設の営業維持に要する経費への補助《県独自対策》

【補助対象】食事提供施設（旅館等の宿泊施設を含む）

【対象経費】営業の維持に要する経費

【補助額】10万円（定額）

【支援件数】12,000件程度

○中小企業等による事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業展開につながる取組に要する経費への補助《県独自対策》

【補助対象】小規模事業者（個人事業者含む）、中小企業

【対象経費】事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業展開につながる取組に要する経費

- 【補助額】(小規模事業者等) 30万円(上限)  
(中小企業) 300万円(上限)  
【支援件数】(小規模事業者等) 400件程度  
(中小企業) 30件程度

○地域商社が管理するモール型ECサイトの構築支援

(3) 県税、工業用水道料金の徴収猶予《一部県独自対策》

## 2 観光業への支援(48百万円)

(1) 宿泊施設における感染拡大防止対策への支援《県独自対策》

(14,100千円)

○サーモグラフィ等の設置経費への補助

(2) 魅力ある観光コンテンツの造成支援《県独自対策》

(30,000千円)

○観光プロダクト造成促進加速化事業補助金を新たに創設

(3) 文化の魅力発信《県独自対策》

(4,100千円)

○県内文化団体によるパフォーマンスや美術館学芸員によるギャラリートークをウェブで配信

(4) 山口宇部空港着陸料等の徴収猶予《県独自対策》

## 3 農林漁業者への支援(16百万円)

(1) 県産食材等の需要拡大対策《県独自対策》

(10,000千円)

○県産食材を使用したレシピや県産花きの活用法等を紹介する動画を作成し、効果的に情報発信

(2) 農業者・漁業者に対する金融支援

(6,380千円)

○経営に影響を受けた農業者・漁業者の経営改善に必要となる資金の融資枠の拡大と利子補給の実施



令和2年度4月補正予算 担当課連絡先一覧

事業名	担当課	電話番号
<b>I 感染拡大の防止</b>		
1 感染拡大防止対策		
(1) 社会福祉施設等における消毒液等の購入支援		
感染発生時における消毒経費への補助	厚政課	083-933-2727
	こども家庭課	083-933-2731
	障害者支援課	083-933-2735
感染予防に必要な消毒液等衛生用品の購入・配布	薬務課	083-933-3020
	厚政課	083-933-2724
(2) 社会福祉施設等における施設改修への補助等		
感染が疑われる方を分離するための個室化改修に要する経費への補助等	長寿社会課	083-933-2793
	障害者支援課	083-933-2735
	こども家庭課	083-933-2731
(3) 医療機関における設備整備への補助		
感染した妊婦の出産に備えた周産期医療体制の充実	医療政策課	083-933-2961
院内感染防止に向けた歯科用吸引装置の整備への補助	健康増進課	083-933-2940
(4) 障害者施設等における感染拡大防止対策への支援		
在宅障害児(者)に対する相談支援専門員の訪問経費等の支援	障害者支援課	083-933-2764
発達障害児におけるVR機器等を活用した学習支援	障害者支援課	083-933-2764
施設内での感染拡大防止のためのICT・介護用リフト等の導入経費への補助	障害者支援課	083-933-2764
(5) 研修機関における感染拡大防止対策への支援		
障害児(者)支援者養成研修の分散化・映像化の実施	障害者支援課	083-933-2764
(6) 地域における感染拡大防止対策への支援		
患者と医療機関との間の入院調整を行う相談員の確保等	健康増進課	083-933-2940



事業名	担当課	電話番号
(7) 休業要請に対する協力金の交付		
パチンコ店、カラオケボックス等の遊興・遊技施設等に対する休業要請に係る協力金の交付	防災危機管理課	083-933-2940
(8) 県立学校における感染拡大防止対策への支援		
特別支援学校の送迎時の少人数化に対応したスクールバスの増便やジャンボタクシーの借上げ等	特別支援教育推進室	083-933-4615
(9) 県庁におけるテレワークの本格導入		
テレワークに必要な閉域SIM等通信環境の整備	情報企画課	083-933-2670
(10) 県有施設等における消毒液等の設置		
県所管の各種施設における消毒液等の設置	教育政策課	083-933-4523
	労働政策課	083-933-3234
	スポーツ推進課	083-933-2435
	文化振興課	083-933-2695
	社会教育・文化財課	083-933-4650
	都市計画課	083-933-3720
	警察本部	083-933-0110
2 相談窓口の設置		
(1) 「帰国者・接触者相談センター」の運営		
帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の強化	健康増進課	083-933-2940
3 情報発信の充実		
(1) 外国人の医療機関受診に対する支援		
医療機関における案内板や電光掲示板の多言語化への補助	医務保険課	083-933-2820
4 症状がある方への対応		
(1) 感染症検査体制の強化		
環境保健センター及び県内検査実施機関へのPCR装置等の検査機器の整備等	健康増進課	083-933-2940
(2) 患者の搬送体制の整備		
患者増加時における医療圏域間での患者搬送に必要なバスの借上げ等	医療政策課	083-933-2924

事業名	担当課	電話番号
(3) 医療提供体制の維持		
集団感染発生等により対応困難となった医療機関への医療従事者の派遣体制の構築	医療政策課	083-933-2924
感染した重症患者等を受け入れる病床の確保、設備整備等への補助	健康増進課	083-933-2940
(4) 軽症者等の療養施設の確保		
軽症者等が療養するための宿泊施設等の借上げ	健康増進課	083-933-2924
<b>II 県民生活の安定</b>		
1 学校等の臨時休業に伴って生じる課題への対応		
(1) 学校等の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の利用支援		
放課後児童クラブ等の利用増に伴う追加費用の負担	こども政策課	083-933-2747
	障害者支援課	083-933-2764
(2) 学校等の臨時休業に伴う生徒の家庭内での学びの機会の確保		
動画の配信等を活用した家庭学習を進めるため、通信環境が整っていない家庭の生徒に対し、県立学校の端末や無線LAN環境機器を貸与	教育政策課	083-933-4530
(3) 学習指導員等の追加配置		
補習等を支援する学習指導員を全ての公立小中学校に追加配置	義務教育課	083-933-4590
(4) 長期休業明けの児童生徒に対するカウンセリングの実施		
健康面や進路等への不安を抱える児童生徒に対応するカウンセラーを派遣	学校安全・体育課	083-933-4670
(5) 修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料等の補てん		
県立学校の児童生徒の保護者に対するキャンセル料等の補てん	高校教育課	083-933-4620
2 経済的困難を抱える世帯への支援		
(1) 家計急変世帯への高校等の授業料減免・奨学給付金の給付		
急激に収入が減少した世帯の高校生等に対する授業料減免等の支援	学事文書課	083-933-2138
	教育政策課	083-933-4510
(2) 解雇により住居を失った方等に対する県営住宅の提供		
住居を喪失した方等に対する県営住宅の空き住戸の提供	住宅課	083-933-3880
(3) 感染拡大防止を踏まえた職業訓練の実施		
訓練者の感染拡大防止に向けた職業訓練（eラーニングコース）の開設	労働政策課	083-933-3234



事業名	担当課	電話番号
3 個人向け緊急小口資金等の特例		
(1) 生活福祉資金の緊急貸付		
特例措置の継続実施に必要な資金の積増し	厚政課	083-933-2724
4 事業者の業務継続体制の支援		
(1) 障害者施設等に対するテレワークシステム導入経費への補助		
感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なPC等機器整備への補助	障害者支援課	083-933-2735
(2) 県内中小企業に対するテレワーク導入支援		
感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なPC等機器整備への補助等	労働政策課	083-933-3234
(3) 社会福祉施設等への応援職員の派遣		
小学校等の臨時休業等により介護職員等の出勤が困難になった場合の応援職員の派遣経費の支援	厚政課	083-933-2724
5 各種相談体制の整備		
(1) 障害者に対する相談支援体制の強化		
相談窓口や医療機関での手話サービスの提供に必要なタブレット機器等の導入	障害者支援課	083-933-2765
(2) 労働相談窓口の拡充		
「労働ほっとライン」の開設を平日のみから土日祝まで拡充等	労働政策課	083-933-3234
6 生活困窮者自立支援制度の利用促進		
(1) 住居確保給付金の支給対象の拡充		
休業等により収入が著しく減少した方も支給対象に追加	厚政課	083-933-2727
<b>Ⅲ 県内経済の下支え</b>		
1 県内企業への支援		
(1) 中小企業等に対する金融支援		
「経営安定資金」の需要増に対応するため、融資枠を拡大	経営金融課	083-933-3188
経営安定資金の融資枠増に伴う保証料補助額を増額	経営金融課	083-933-3188
国の緊急経済対策に伴う新制度の創設	経営金融課	083-933-3188
新制度における融資に係る利子補給の実施	経営金融課	083-933-3188
(2) 事業活動の維持や新事業展開に対する支援		
売上げ減少等の影響が極めて大きい食事提供施設の営業維持に要する経費への補助	商政課	083-933-3110

事業名	担当課	電話番号
中小企業等による事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業展開につながる取組に要する経費への補助	商政課	083-933-3110
地域商社が管理するモール型ECサイトの構築支援	商政課	083-933-3110
2. 観光業への支援		
(1) 宿泊施設における感染拡大防止対策への支援		
サーモグラフィ等の設置経費への補助	インバウンド 推進室	083-933-3230
(2) 魅力ある観光コンテンツの造成支援		
観光プロダクト造成促進加速化事業補助金を新たに創設	観光政策課	083-933-3207
(3) 文化の魅力発信		
県内文化団体によるパフォーマンスや美術館学芸員によるギャラリートークをウェブで配信	文化振興課	083-933-2695
3. 農林漁業者への支援		
(1) 県産食材等の需要拡大対策		
県産食材を使用したレシピや県産花きの活用法等を紹介する動画を作成し、効果的に情報発信	ぶちうまやまぐち 推進課	083-933-3395
(2) 農業者・漁業者に対する金融支援		
経営に影響を受けた農業者・漁業者の経営改善に必要な資金の融資枠の拡大と利子補給の実施	ぶちうまやまぐち 推進課	083-933-3360

# 創 ごとし栄一

## 県議会だより No.34

ごうし栄一 事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F  
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



しあわせの  
和を  
繋ぎたい

### コロナ対策に総力、過去最大の補正予算成立！

#### 補正総額2160億円、県予算初の1兆円超

6月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

### 暑中お見舞い申し上げます

6月定例県議会(6/24~7/10)では、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策を主な内容とする総額2160億円の補正予算案が成立しました。コロナ対策に総力を挙げて取り組むための2千億円を超える補正予算額は過去最大で、補正後の県予算規模は1兆116億円となり初の1兆円超えとなりました。私は、7月2日の本会議で一般質問を行いましたので、質問趣旨と答弁の概要をご報告いたします。

### 医療用物資の備蓄

県内の医療機関に、医療用物資を緊急に提供する必要がある場合、直ちに応えることが出来るよう医療用物資の備蓄が図られていることが望ましい。

健康福祉部長 県では国から県備蓄用として送付された物資を緊急配布用として保管しており、さらに今後、院内感染やクラスターの発生などに充分対応できるように、県独自に備蓄量の拡充を図る。

### 地域外来・検査センター

地域外来・検査センターの役割、開設時期、設置の基準を伺う。

知事 かかりつけ医の紹介等により、主に発熱外来を兼ねて設置される「地域外来・検査センター」において、PCR検査のための検体採取を行うこととしており、9月中を目



議会登壇写真

途に、各医療圏に1か所以上の設置を目指して準備を進めている。

PCR検査が、スムーズかつスピーディに行われるためには、県の検査能力の増強が必要と考える。

知事 環境保健センターの検査能力を強化した。また、新たに感染症指定医療機関等の4カ所にPCR検査機器を増

設するとともに、民間検査機関への委託も含め、検査体制を充実する。

### 医療従事者の宿泊場所の確保

感染症対応に係る医療従事者支援事業として、帰宅困難な医療従事者の宿泊施設確保への支援が予算措置されている。その具体的内容を伺う。

健康福祉部長 医療従事者の方が、感染症患者の対応により業務が深夜に及ぶ場合や、基礎的疾患がある家族への感染を懸念し、帰宅が困難な場合等を理由に発生した宿泊料を支援する。

コロナ感染への対応は、一般の病院や介護施設でも院内感染が発生すれば職員が当たることになるが、同様に宿泊支援が行われるべきと考える。

健康福祉部長 この支援事業は、感染患者を受け入れていただく医療機関において、直接、患者の治療等に当たる医療従事者に対する支援として実施するものであり、一般病院や介護施設の職員は対象としない。

### リモート面会

院内感染の発生を防ぐため

にほとんどの病院は面会禁止の措置をとっている。そのため入院患者は、長い間家族等に会えず精神的不安やストレスの蓄積が懸念される。病院の一室にWiFi環境が整った部屋を設ける等、リモート面会ができる環境整備に公的な支援措置を期待する。

健康福祉部長 院内感染拡大の防止に取り組む医療機関に対し、リモート設備も含めた環境整備などにも活用できる経費を措置した。

### 私学の教育 ICT化への支援

補正予算では、教育ICT推進事業で県立高校等の生徒に1人1台のタブレット端末等が整備されることになっている。withコロナの時代、基本的な教育環境に公私間格差があつてはならず、私学の高校生たちにも1人1台の端末が整備され県立学校と同様の教育ICT環境が保障されるべきと考える。

総務部長 県としては、ICTを含めた教育環境の充実等を図る観点から、運営費の補助単価を増額するとともに、ICT機器整備に関する国庫補助制度について情報提供し、各校の取組みを支援してきた。今後とも、本県教育における私学の重要な役割に鑑み、各校の自主性、独自性を尊重しながら、教育環境の整備が図られるよう、支援していく。



# 令和2年度県予算6741億円!

2月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

2月定例会県議会で可決されました令和2年度山口県一般会計予算の総額は、6741億円です。村岡知事が「やまぐち維新プラン」に掲げる、「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の「3つの維新」への更なる挑戦を進めるため、人口減少問題の克服や、AIなどの未来技術の活用に向けた施策に重点的な予算配分がなされています。

私は、3月5日の本会議で一般質問を行いましたので、以下その概要をご報告いたします。

## 行財政構造改革

について

行財政構造改革については、平成29年度から5年間で1

350億円もの財源不足が見込まれる見通しについての定量的な説明を求めました。それは、我が国は、地方交付税制度によって、地方自治体が

標準的な行政サービスを行うための財源は保障されているからであります。答弁では、明確な説明はありませんでしたが、歳出が歳入水準を上回る財政構造を転換するため徹底した歳出構造改革に取り組み、令和4年度当初予算時点には、臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営が実現できる見通しであることが示されました。また、行財政構造改革の一環として推

# コロナ緊急経済対策予算成立!

4月臨時県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

4月30日に開催された臨時県議会では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のための総額686億円の補正予算が可決成立しました。私は、この臨時議会で質疑を行いましたので、その主な概要をご報告いたします。

## 医療提供体制と

院内感染防止

新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、受け入れ病床を、全県で40床から320床に拡大するための予算が提案されました。ただ、その結果、患者を受け入れることになった18の医療機関は、県下の各医療圏において2次医療、3次医療を担う基幹病院

であることから、院内感染が生じないように万全の措置が求められます。そこで、その措置のために、必要にして十分な財源は確保されているのか、また、それらの医療機関が、必要な医療物資やマンパワーを確保できるよう支援する体制は整えられているのかを伺いました。

この質疑に対し村岡知事から、「医療提供体制を維持するためには、院内感染の発生防止に向けた万全の対策を講じることが重要であり、感染症患者を受け入れるすべての医療機関において、治療に必要な医療機器に加え、医療従事者の安全を守るための資機材についても、医療機関に負担がない形で整備できるように所要の経費を計上した。また、感染症患者は発生した際に、医療圏を越えて、医師や看護職員の派遣などが行われるよう、県の健康福祉部内に調整本部を立ち上げ、全県での支援体制の強化を図る。」旨の答

進されている公の施設の見直しで、秋吉台芸術村が廃止も含めて検討すべき施設に含められていることを取り上げ、存続しその活用を図るべきとの観点から、県の所見を問いました。



## 地方公会計について

地方公会計については、地方公会計導入の目的が、地方公共団体の財政状況を、現金のフローだけでなく、資産や負債のストックの面からも明らかにして、住民や議会に対して説明責任を果たしていくことにあることを指摘して、地方公会計の財務書類の作成は、一般県民にとって分かり易いものになるよう努めることを求めました。これに対し、「県民の皆様は県の財政状況への興味・関心をもっていただけ、かつ十分に理解していた、ただけるよう、より分かりやすい資料の作成に務める。」旨の答弁がありました。

## 内部統制制度について

内部統制制度は、平成29年の地方自治法改正により都道府県に導入が義務付けられた制度で、県などの行政体特に財務などの業務執行において不適正事案が発生するリスクを低減する仕組みを標準化しようとするものです。

私は、この制度を、県の業務執行体制のレベルアップを図る仕組みとして活用することを訴え、取組方針を伺いました。これに対し、総務部長から、「財務に関する事務の適正な執行を確保するため、この内部統制制度を十分に活用し、リスクに的確に対応できる組織体制づくりに努める。」旨の答弁がありました。

## 医療従事者への感謝の気運の醸成

弁がありました。

新型コロナウイルスとの戦いの最前線に身を置いて感染リスクと隣り合わせの環境の中で辛い思いをしながら頑張っておられる医療従事者への県民の感謝と理解、そして協力支援が必要であることを強調し、医療従事者への感謝の気運醸成を図るべきことを訴えました。

村岡知事は、この訴えに直ちに応えまして、医療従事者への感謝の気持ちを表すブルーライトアップを下関海峡タワー等の県施設で行い、知事のメッセージ動画で医療従事者への感謝を、強く県民に呼びかけました。

今年、中国の武漢から全世界に広まった新型コロナウイルス感染症への対応で国も県も明け暮れています。山口県での感染状況は、どうですか。

【合志】 3月4日に県内初めての感染者が確認されて以来、37人の感染者がありました。5月5日以降は新たな感染者は確認されていませんでしたが、7月4日北九州市で確認された感染者に、山口県在住の方がおられました。(7月7日現在)

山口県の感染者のカウントは増えていませんが

【合志】 感染が確認されたのが北九州市でしたので、山口県で確認された感染者数にはカウントされていませんが、本県の感染症指定医療機関に入院されました。

山口県では、感染拡大を防ぐことができていくように思われますが、県として、どういう対策を取ってこられたのでしょうか。

【合志】 知事を本部長とす

る対策本部を設置して諸対策を行ってきました。本県では、感染経路不明の感染者がいなかったこと、感染者との濃厚接触者の追跡調査を徹底しPCR検査を行ったこと等により、新型コロナウイルスの感染状況をしっかりと把握しコントロールできていたことで、感染拡大の抑止ができました。



感染拡大が抑えられたのは、県民の協力も大きかったのではないのでしょうか。

【合志】 確かにそうです。

感染症対策の基本は、人と人との接触を避けるということと、接触機会を減らすための大幅な行動自粛が求められました。このことに県民の理解と協力が得られたことが、本県における感染拡大を防ぐベースになりました。

新型コロナウイルスの経済への影響が大きいですね。

【合志】 そうです。

特に、観光・宿泊・飲食・イベント等、人の集客により成り立ってきた業界への影響は深刻です。ただ、新型コロナウイルスが原因であることはハッキリしていますので、ワクチンや治療薬が開発されればV字回復も期待できます。それまでの1年乃至2年間を、持ち堪えることができるよう支援策を講じていかなければなりません。

県は、どういう取り組みをしますか。

【合志】 これからは、感染防止の基本となる新しい生活様式に応じた経済活動が徐々に広がっていくものと思われれます。そうした動きの呼び水あるいは後押しとなる取り組みを、県は積極的に行っていくべきだと考えています。

6月県議会では、県内の宿泊施設で宿泊代金等の半額を支援するプレミアム宿泊券を発行する事業が予算措置されました。こうしたことも含め、新型コロナウイルスで大きな打撃を受けている事

業者が、頑張り続けていくことができるよう県だからやれる応援策の実現に力を尽くします。

【合志】 コロナ第2波、第3波への備えは大丈夫なのではないでしょうか。

【合志】 山口県は、感染者の受け入れ病床は当初40床だったのを、423床まで拡充しました。また、PCR検査能力も当初一日当たりの検査数は60件だったのを310件に増強します。さらに、地域外来・検査センターを県下各地域に設置して、発熱した場合の受診や、医師が必要と判断した場合のPCR検査が速やかに実施できる体制を整えていきます。県内の各医療機関においては、感染防護のための医療用物資であるマスクやガウンなどの不足も緩和の方向にありますし、緊急事態に必要な医療用物資を提供する体制も整ってきています。こうしたことから、コロナ第2波、第3波への備えは、本

県は強化されており大丈夫と見ております。

県をまたいでの往来も始まり全国的に感染者が増えています。今後どういふことを心がけていくべきでしょうか。

【合志】 ウイルス感染のリスクを減らす基本である手洗い、マスク着用、三密(密室・密集・密閉)を避ける行動を共に心がけていきましょう。ワクチンや治療薬が開発されるまでは、なかなか気を緩めるわけにはいかないようです。

感染症対策へのご協力をお願いします
正しい手の洗い方
正しいマスクの着用
3つの咳エチケット
首相堂 厚生労働省

# 地方の現場から

コロナウイルスの影響で大変な思いをしておられるお店、事業所、料飲・旅館組合等を訪ね、現場の切実な声を聴きました。また、そうした関係先に融資等を行って事業経営を支援している金融機関も訪ねました。そして、国に届けるべきと思われる声を、何件も文書にして繋がりのある衆参の国会議員にファックスで伝えました。その中の一つに、無利子・無担保融資は、政府系金融機関だけではなく、民間の金融機関でも同様の要件で行うことができるようにすべきだというのがありました。

# 合志栄一コラム

この件は、既にそういう流れになっていたのだからと思いましたが、その後、地方銀行や信用金庫などの民間金融機関でも、無利子・無担保融資ができるようになり、よかつたなと思っております。給付ではなく融資です。いずれば返さなくてはなりません。非常事態を乗り切っていく上において優れて有利なこの融資制度がしっかりと活用され、事業継続が図られる事業者が多いことを願っています。

これからも国の政策が、地方の実情に即し行き届いたものになるよう地方の現場にいる県議だからできる貢献に力を尽くしてまいります。

## ごあいさつ

### 合志栄一後援会

会長

小田秀昭



新型コロナウイルス感染症の影響は、平常の日常生活が不可能となる事態を招きました。

そのため、肉体的、精神的に不安定な状態に陥っているご家庭が多いと伺っています。

会員の皆様、今しばらく「三密」に留意し、「第2波」の抑止に努めましょう。

現在、県においては、感染防止策、病床の確保、生活支援策について検討していますが、伺いますに、そこには、合志県議が各病院や市役所を訪ね、それぞれの対応を調査し、提言してきたことが生かされています。

私は、こうした県議の的確な取り組みに敬意を表しています。さて、一月の感染確認から半年、これ程の広がり、と長期にわたる自粛を誰が予測したでしょうか。そのため、後援会活動も中止、延期しました。

おって、要請解除が始まった今、私たちは、助け合って回復躍進に努めて参りましょう。

最後に、後援会活動を起動すると共に、会員皆様のご健康とご自愛を祈念して、ご挨拶と致します。

## 合志県議の政務活動抄録



1月16日 村岡知事へ予算要望



2月13日 第73回山口県美術展覧会へ出席



6月20日 高村正大代議士と意見交換

## 合志栄一後援会幹事新年会

令和2年1月26日(日) 湯田温泉ユウヘルホテル松窓

今年も多くの方にご参加いただきました。

第一部では、山田宏参議院議員のご挨拶があり、松陰神社名誉宮司の上田俊成先生に「令和の御代と吉田松陰」吉田松陰がめざしたものの「一」と題して、大変意義深いお話しを分かり易くお話しいただきました。

第二部の懇親会では、高村正大

代議士もかけつけられ、精華学園理事長岡村精二さんの乾杯の音頭で始まり、増田弥さんのピアノ、山本達八さんのベースの生演奏をバックミュージックに和やかに楽しく懇親を深め、恒例の「花は咲く」「一月一日」を皆で合唱し、締めくくりに村田彦副会長の「万歳三唱」で大盛況のうちに終えました。



山田宏参議院議員と挨拶



上田俊成松陰神社名誉宮司で講演



合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称	栄山会	代表	合志栄一
会費	10年額 2000円(複数回数可)	納入者は個人に限ります。	
会費振込先	郵便口座 01380-7-41	加入者名 栄山会	
	山口銀行 山口支店(普)	6141625	



近くに  
お越しの時には  
お気軽に  
お寄り下さい



# 創 とうし栄一

## 県議会だより No.35



しあわせの  
和を  
繋ぎたい

とうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F  
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411

# 希望の日本を山口から

山口県議会議員 合志栄一

## 謹賀新年

令和三年元旦



嘉川の御伊勢山から昇る朝日

ドローン撮影：ベースシステムドローン事業部 藤井豊氏

### 年頭所信

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年、新型コロナウイルスへの対応で明け暮れた一年でしたが、本年はこれが収束し、日々の生活に当たり前の日常が回復すること、皆さまと共に祈りたいと思います。山口県政も、コロナ対策に終始した一年でしたが、私も県議の立場で医療提供体制の拡充や観光宿泊・飲食・イベント関係等への事業支援に微力を尽くさせていただきました。

また、加えて昨年は、本県の水稲がトビイロウンカの被害で作況指数73と全国最下位になり、多くの農業者が収入減に苦慮する事態が予想されましたので、このことへの対応にも取り組みました。今年、春ごろからワクチン接種も始まるようですので、コロナの感染拡大が収束に向かい、東京オリンピック・パラリンピックが無事開催されて我が国は勿論のことと世界経済が回復軌道に乗ることを願っています。

我が国は、少子高齢化の進行や国の財政赤字の増大等により、国民が将来に明るい展望を持っていない状況が続いていますが、見方を変えれば、日本は世界の多くの国々の中で最も将来に希望が持てる国であります。

ある識者は、「日本は、地球村の希望である。」と申されました。米国の研究チームが開発した評価モデルによりすると、2020年の日本は、スイス、カナダに次いで世界最高の国ランキング3位でした。

私たちは、国力・経済力もあり、治安もよく、民度も高い日本にもっと自信を持っていいのではないのでしょうか。

政治の大事な役割は、国や地域が有する優れた可能性を見出し、それを顕在化する仕組みを政策や制度として形成し、将来への展望を切り拓いていくことあります。私は、県議として、その役割を山口の地で果たしていきたいと期しております。

今年も一年、「希望の日本を山口から」の思いで頑張ってまいります。ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



11月  
県議会報告

# 営農継続への支援を！

山口県議会議員 合志栄一

令和2年は、山口県の水稲の作況指数は73で全国最下位でした。その主な理由は、トビイロウンカ被害が広範囲に生じたためです。

農業収入においてコメが占める割合が高い本県の農家や農業法人の多くが、このため減収となり営農継続に苦慮する事態が予想されました。

そこで、11月県議会では、トビイロウンカ対策や、その被害を受けた農家や農業法人の営農継続への支援等について一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

## トビイロウンカ対策

### 1. 被害甚大の原因

質問 トビイロウンカ被害が甚大であった原因をどう分析しているのか。

農林水産部長答弁 平年と比べ2週間早く、120倍もの量のトビイロウンカが飛来し、8月の高温により異常なペースで増殖したことに加え、梅雨明けが遅く、初期の防除が困難であったことなど、複数の要因により被害が拡大した。

### 2. 防げなかったのはどうしてか

質問 トビイロウンカに関して注意報や警報を発令していたにもかかわらず、被害の発生を防ぐことができなかったのはどうしてか。

農林水産部長答弁 警報等に基づく徹底した防除が行われたものの、大量飛来や高温により、第2世代幼虫が爆発的に増殖し、薬剤が効きにくい

卵や成虫も多数混在したため、多くの個体が生き残ったものと考えている。

### 3. 来期以降の対策

質問 今年の事例を教訓として、来年以降どういう対策を考えているのか。

農林水産部長答弁 効果の高い新薬剤の導入や散布時期の見直しなど、本年度の実態を解析しながら、防除体系を改善し、次期作に向けて、SNS等も活用して速やかな周知・徹底を図る。

## 営農継続への支援

### 1. トビイロウンカ被害 農業者への支援

質問 本年は、トビイロウンカの被害等により、多くの農家や農業法人が、コメの収量減に加えてコメの価格低下等による大幅な農業収入の減少に直面する事態が予想される。こうした農家や農業法人が、

営農継続の意欲を失うことなく、来年以降も希望をもってコメ作りに取り組みことができるよう大胆かつ行き届いた支援策を講ずるべきと考える。



村岡知事答弁 本年は、大量のトビイロウンカの飛来・発生に加えて、相次ぐ台風の影響・襲来により、過去に例のない不作となり、極めて深刻な事態であると受け止めている。

私は、この難局を乗り切るためには、農業者の方々に意欲を持つて営農を継続していただくことが重要と考え、水稲作付を後押しする支援ということで、主食用米を生産するすべての農業者を対象に、次年度の作付計画に合うよう、種子代助成を行うこととした。

次に、経営面の支援については、地域ごとに相談窓口を設置し、JAが創設した無利

子融資の活用等、当面の資金の確保や経営内容に応じた保険制度の選択・加入促進などについて、指導・助言を行う。

### 2. 農業機械更新への支援

質問 農業法人をはじめとする担い手経営体にとって、重要な経営資源である農業機械は、その多くが更新の時期を迎えている。

この導入時には、国や県の補助制度を活用できたものの、更新を目的とした補助制度はなく、更新の負担が大きくなっている。

加えて、今年はトビイロウンカの被害による大幅な収入減から経営状況は大変厳しい。については、県は地域農業を守るため、担い手経営体の農業機械の更新を支援すべきと考える。

農林水産部長答弁 本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大や、トビイロウンカの被害により、担い手の経営にも大きな影響を及ぼしており、農業機械の更新はもとより、今後の経営の継続・発展が大きな課題となっている。

このため、担い手個々の実情を踏まえた改善策が講じられるよう、農業経営センターの専門家の派遣等により、経営課題の分析と今後の展開方向を検討する中で、必要となる機械の導入等について、活用可能な支援策を提案する。

以上、本県の基幹産業である農業振興には、これからもしっかりと取り組んでまいります。

## 写真で見る合志県議の活動抄録 ② (令和2年7月~12月)



8月27日 スマート農業導入加速化セミナー～農業用ドローン編～(於きららドーム)



11月11日 農林水産委員会県内調査視察 農林総合技術センター-農業担い手支援部(農業大学校)



11月11日 農林水産委員会県内調査視察 下松市栽培漁業センター



12月7日 県議会農林水産委員会

# コロナの時代における 雇用の確保と事業継続への支援!

山口県議会議員 合志栄一

令和2年は、コロナの影響で大きな打撃を受けている観光宿泊関係、飲食関係、イベント関係のところを訪ね、その実情把握に努めました。

9月県議会ではそのことを踏まえ、こうした業界における雇用の確保と事業継続への県の支援について一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

## 1 観光宿泊関係への支援

**質問** プレミアム宿泊券やGOTOトラベル事業など国・県・市町の需要喚起策の効果は、どちらかというところハイクラスに留まっている。

それがビジネスホテルや一般クラスの旅館にも及ぶような支援策が必要と考える。担当部長答弁 県のプレミアム宿泊券は、県内の幅広い宿泊施設を対象としており、ビジネスホテルや民宿などにおいても利用が進んでいる。今後多くの宿泊施設に効果が行き渡るものと考えている。

## 2 飲食関係への支援

**質問** 飲食店へのお客の戻りのためには、安心安全のイメージの確立が求められる。

そのためには、飲食店の組合が、自律的に加盟店に対してコロナ対策の徹底を図っていくことが重要で、県はそうした取り組みを支援し、周知すべきと考える。担当部長答弁 県では、飲食

店を安心して選択し、利用してもらえよう、各店舗における感染防止対策の徹底と取り組み状況の県民への周知に取り組んでいる。

また、コロナ禍における営業や感染防止対策等について組合員が身近な場所ですらでできる相談員を4名追加委嘱し、飲食業者の支援体制の強化を図っている。



## 3 イベント関係への支援

**質問** コロナの影響で、イベント関係の事業者は、仕事が大幅に減少する中、事業の継続に苦慮している。

については、国・県・市町が連携して、これから予想される資金需要に応え、観光宿泊飲食、イベントの事業者においても雇用が確保され、事業継続が図られるよう支援策を講じていくべきと考える。村岡知事答弁 事業者にとつ



観光地が賑わう日の早からんことを!

## 4 雇用の確保と事業継続への支援

**質問** コロナの収束が見えない現在、資金繰りに急迫する事業者の増加が予想される。

担当部長答弁 現在、感染防止対策と社会経済活動の両立を図る観点から、適切な感染防止対策を講じることを前提として、県のイベントを開催する方針であり、年度当初に実施できなかったものについても、その必要性等を検討の上、開催の可否を判断する。

## 5 文化芸術活動への支援

**質問** 本県の文化芸術活動を支えている舞台、音響、照明等の事業者やフリーランスの多くがコロナの影響で仕事が激減し事業や活動の継続が極めて苦しい状況に陥っている。

本県が、文化芸術の面でも魅力ある県であり続けるためにも十分な支援を行うべきではないか。担当部長答弁 文化芸術関係者への資金面の支援としては、国の持続化給付金に加え、県としても、事業の維持発展のための営業持続化等補助金による支援を行うなど、様々な取り組みを行ってきた。

また、県内の活動家が出演するイベントの開催が促進されるよう、経費の一部を助成する取り組みも進めている。

併せて、国の持続化給付金についても、支給対象の拡大や複数回の給付の検討を、国に要望している。今後とも感染症の動向や経済情勢を踏まえつつ、県内事業者の雇用確保と事業継続を支援していく。

## 写真で見る合志県議の活動抄録 ① (令和2年7月~12月)

### マツダ防府工場訪問 9月8日

マツダ出身の井上県議のお世話で防府工場の黒瀬総務部長にお会いして、コロナ影響下における操業の実情や、将来に向けてのマツダの経営戦略等についてお伺いしました。3月から7月にかけては、計画的に期間を定めて生産ラインを停止し休業したが、8月からはフル生産に戻ったとのことでした。

将来に向けては、自動運転や電動化に対応した次世代車づくりによりトヨタと提携して取り組んでいるとのことでした。マツダ防府工場の社員数は約4100人で、95%は正規社員です。

また、毎年50人から70人の新規採用を行っています。山口県にとって大事な工場です。



8月7日 山口県立山口博物館特別展「生物の進化と恐竜ワールド」開会式

# 年頭のご挨拶

合志栄一後援会  
会長 小田秀昭



新たな年を迎え、會員の皆様と共に佳い年と

なるよう祈りたいと思います。思えば昨今、新型コロナウイルスが蔓延されると、わが後援会でも、予定した行事は、あいまいクラブの奉仕活動以外、全て中止としました。大変ご迷惑をおかけしています。この事態に対し、合志県議は各医療機関を訪問、その負担を減らすため、県の対応を提言されました。

特に、現場の切迫感に視点を当て、病床数のみならず、医療従事者の確保に力点を置いての提言でした。さらに、飲食店の厳しい経営を調査し、助成金はもとより、衛生面、安全面から、その対策を要望されました。今一つ、昨年の稲作状況は不良で、トビイロウンカ被害により、全国で最下位でした。合志県議は、十一月県議会で、農家の経営支援と技術対策を要望されました。知事から生産者支援が示されたところです。最後に、故河内義重前会長様のご冥福、合わせて後援会の発展と會員皆様のご自愛を祈念しましてご挨拶と致します。



## 第8回あいあいクラブ 山口大神宮清掃活動

令和2年  
11月7日

小雨が降る中での清掃活動、落ち葉が道路にくっついて箒で掃くのも、いつもより力がある作業となりました。終わった後は、参道は美しく、参加者皆さんの心は清々しく、無事に清掃活動終了となりました。



## 山口大神宮御鎮座五百年式年祭

令和2年  
10月17日

山口大神宮は、永正17年(1520)に大内義興公が勅許を得て、伊勢皇太神宮の御分霊を勧請して創建された神社です。こうした神社は、明治になるまで全国唯一でしたので、西伊勢と称され今日に至っています。式年祭当日は、天候もよく各界御歴々参列のもと外宮、内宮の順に御祭りが厳粛に斎行されました。五百年祭の参列には、感慨ひとしおでした。



## 吉敷ふるさと祭り 盆栽展コーナー

於 吉敷交流センター  
令和2年11月8日



## 第8回布あそびパッチ ワークキルト展

於 小郡文化資料館  
令和2年10月18日

- 7月28日 令和2年度山口市政懇談会
- 8月8日 県護国神社献灯みたままつり
- 9月9日 令和2年度合志後援会役員会
- 10月1日 山口県農業士協会との意見交換会
- 10月6日 今八幡宮例祭
- 10月17日 令和2年度第1回大野将平後援会役員会
- 10月18日 陸上自衛隊山口駐屯地観閲式
- 11月28日 故河野博行先生お別れの会
- 12月6日 第11回武道祭
- 12月10日 学校法人山口中村学園理事会

### 合志県議と後援会の活動メモ

## 追悼

### 河内義重 元後援会長

暖かい心と大らかな人柄で多くの人から慕われ信望厚かった河内義重様が、昨年十一月満九十四歳の天寿を全うして逝去されました。

私にとりましては、平成十八年から二十六年春までの七年半に亘り合志後援会の会長をお務めいただき、その間二度ありました県議選を、いずれもトップ当選に導いていただいた恩人でした。

また、地元吉敷では老人クラブの会長等の自治会の役を色々受けられ吉敷地区の代表的な世話人のおひとりとして多年にわたり尽力し貢献された方でした。

お仕事は、国鉄マンとして三十余年勤務された後、親戚筋にあたる山口大神宮の神官として三十年ご奉仕されました。

九十歳近くになって山口市内の高齢者施設で過ごされるようになりましたが、そこでは紙で作った鳥居を施設の一角に貼り、その施設を幸福神社と見立てて自らが神主になり、施設の入所者や職員等の方々の幸福を、祝詞をあげて祈念されたと伺いました。

誠に、河内元会長らしい晩年であったと思います。

ここに改めて、河内元会長のご人徳を偲び、深い感謝の思いを捧げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

河内会長、ありがとうございました。

付記 河内元会長のご長男河内義文氏には、この度、合志後援会の副会長に就任していただきました。 合志栄一 記



近くに  
お越しの時には  
お気軽に  
お寄り下さい

**栄山会のご案内**

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称 栄山会 代表 合志栄一

会費 1口年額 2000円(複数口数可)納入者は個人に限ります。

会費振込先 郵便口座 01380-7-41 加入者名 栄山会  
山口銀行 山口支店(普) 6141625



郵便はがき

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------



## 9月県議会報告 雇用の確保と事業継続への支援

9月定例会県議会では、総額179億円の補正予算案が可決成立しました。私は9月25日に、一般質問を行いましたのでその主な点をご報告いたします。

### 質問趣旨 観光宿泊、飲食、イベント関係における雇用の確保と事業継続への支援

コロナ収束の見通しが見えない現在、資金繰りに急迫する事業者の増加が予想され、特に観光宿泊、飲食、イベント関係において多く見られるのではないかと懸われる。ついでに、国・県・市町が連携して、これから予想される資金需要に応え、観光宿泊、飲食、イベントの事業者においても雇用が確保され、事業継続が図られるよう支援策を講じていくべきと考える。

村岡知事答弁 事業者にとって喫緊の課題である事業資金の確保に向け、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し4000億円の融資枠を確保するなど、県制度融資を拡充し、事業者を支援してきた。

現時点では十分な資金量を確保していると考えられているが、感染症の影響が長期化した場合、資金繰りの深刻化も懸念されるため、支援制度の延長などを全国知事会などを通じて国に要望している。

併せて、持続化給付金についても、支援対象の拡大や複数回の給付に係る検討を、同様に国へ要望している。

一方で、特に、観光宿泊、飲食、イベントの事業者においては、消費需要の一層の喚起を通じて、売り上げを回復し、資金繰りの円滑化を図っていくことが必要であるため、県では、Gotoキャンペーンなどの国の施策と連携しながら、県内宿泊に対する割引宿泊券の発行などに取り組んでいる。今後とも感染症の動向や経済情勢を踏まえつつ、国や市町村との連携を図りながら、県内事業者の雇用の確保と事業継続を支援していく。



以上の通りです。これからもコロナの影響を受けている事業者が順張りぬけるよう微力を尽くしてまいります。

令和2年10月吉日

山口県議会議員

合志栄一

〒753-0067 山口県小島町3-20 信和ビル2F  
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411  
HP <http://goushi55.com>  
E-mail [goushi55@skybluc.ocn.ne.jp](mailto:goushi55@skybluc.ocn.ne.jp)

合志栄一 事務所

郵便はがき

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



## 2月県議会報告 (一般質問)

### 「コロナ対応と県政運営について」

3月4日の本会議で行った一般質問の主な内容を、以下ご報告いたします。

#### 質問 1. コロナ回復期患者への医療提供体制

今後の感染症に対する十分な備えとして、新型コロナウイルス等の感染症回復後の患者の入院診療において、医療機関の連携が円滑に進められるよう医療提供体制を整えておくことが望まれる。

▲健康福祉部長答弁 今般、国において、感染拡大に備え、コロナ回復患者の転院先となる医療機関を「後方支援医療機関」として位置付け、その確保を進めるとされた。県としては、医療圏ごとに協議を進め、医療機関の協力のもと、後方支援医療機関の確保も含めた、医療提供体制の充実に努める。

#### 質問 2. 観光宿泊・飲食業等への支援

年末のGotoトラベル停止、年明けでの緊急事態宣言により、観光宿泊・飲食業の需要は一気に激減し、関係事業者は極めて厳しい経営環境の中にあるが、支援策にどう取り組むのか。

▲担当部長答弁 観光関係では、割引率50%のプレミアム宿泊券を、50万枚発行し、観光需要を強気に喚起する。金融支援については、保証料負担がなく、3年間無利子の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、「経営安定資金」と合わせて5200億円の融資枠を確保している。設備投資への支援については、感染防止に配慮した事業環境整備への補助を実施してきている。来年度は、コロナとの共存を前提とした社会変革の原動力となるデジタル化を加速するため、クラウドサービスの導入やシステム構築など、企業の取組状況に応じたきめ細かな支援を行う制度を創設し、中小企業の持続的な成長を支援する。



付記 山口県政が村岡知事のもと、将来に向けて着実に発展の歩みを続けていくことを願う旨、申し上げて質問を終わりました。

令和3年3月吉日

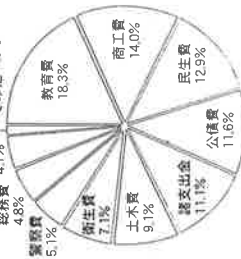
山口県議会議員

合志栄一

## 県議会報告 令和3年度山口県予算7,527億円!

令和3年2月定例県議会(2/22~3/12)で可決成立した新年度山口県一般会計予算は、総額7,527億円で、その目的別構成は左図の通りです。

▲目的別構成



新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済活性化の両立を図るため、国の臨時交付金等の財源を最大限活用して予算の重点配分を行うと共に、「活力みなぎる山口県」の実現に向けてデジタル化の推進等、コロナ危機への対応で生まれた変化を成長へつなげる施策を、強力的に全面的に展開していくという村岡知事の意欲が感じられる予算編成となっています。

〒753-0067 山口県山口市赤妻町3-20 信和ビル2F  
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411  
HP <http://goushi55.com/>  
E-mail [goushi55@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:goushi55@skyblue.ocn.ne.jp)

合志栄一 事務所

# 令和2年度 政策提言と予算措置



しあわせの  
和を  
繋ぎたい

山口県議会議員

合 志 栄 一

# ひたすら山口のために



「令和2年度 政策提言と予算措置」を、お届けいたします。

政策提言は、令和2年度の山口県予算編成に対するもので、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「令和2年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般50項目にわたる政策提言のことです。

これに対する県の回答及び予算措置を、一冊にまとめました。

本年は、新型コロナウイルスの世界的流行の影響が懸念されますが、県内におけるその感染拡大阻止の取組を徹底しつつ、経済活動の収縮で打撃を受ける企業や商店等への資金的手当てをしっかりとっていき必要があります。

そして、県民福祉の向上と県勢の振興に向けて様々な諸課題の解決に取り組み、「活力みなぎる山口県」の実現を図っていかねばなりません。

そういう思いで、私が、これまで県議会の本会議や所属委員会などで発言し、提案してきたものが本冊子の主な内容になっています。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうなっているのか等についてご理解いただき、皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、「ひたすら山口のために」の思いで県議としてしっかり働いてまいります。

皆さまのご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県議会議員

合志 栄一

付記 令和元年度山口県予算の全般に関する資料を求めたい場合は、合志事務所までご連絡ください。お届けいたします。



# 令和2年度山口県予算に関する 政策提言及び回答と予算措置



令和2年1月14日、村岡知事に予算編成に関する政策提言をまとめた要望書を提出。

## 1. 予算編成方針について

### 政策提言

県内景気は回復基調が続いているが、この流れを確実なものにしていくためには、県をはじめとする公的部門が本県経済を下支えして民間需要を喚起し、経済の好循環を生み出していく必要がある。

ついては、財源確保に全力を尽くされ、以下の取り組みを求める。

- (1) 積極プラス予算の編成に取り組みたい。
- (2) 普通建設事業費を十分に確保されたい。
- (3) 生活関連の道路整備及び河川浚渫等に係る公共事業費を十分に確保されたい。

### 県の回答

- (1) 積極プラス予算の編成に取り組みたい。

令和3年度を目標年度として、持続可能な行財政基盤を確立することとしており、令和2年度当初予算においては、これまでの成果も踏まえ、総人件費の縮減をはじめとする徹底した歳出構造改革を進めるとともに、未利用財産の売却や県税収入等の確保など、改革実現までの臨時的・集中的な財源確保にも積極的に取り組み、収支均衡した自立・安定的な財政構造への転換を着実に進めた。

全体として、予算規模は、対前年比で1.7%の減額となっているが、国の経済対策に呼応した令和元年度2月補正における経済対策分を含めた15か月予算では、前年度当初予算に比べて0.1%の増額となっている。

- (2) 普通建設事業費を十分に確保されたい。

公共事業については、財政健全化に向けた行財政構造改革の取組において、公共投資の適正化を図ることとしており、国の経済対策に呼応した15か月予算の考え方により、防災・減災対策等に係る事業を重点的に推進することとし、前年度以上の事業費を確保したところである。

- (3) 生活関連の道路整備及び河川浚渫等に係る公共事業費を十分に確保されたい。

【予算措置】○道路整備事業 [公共] [一部2月補正] 19,708 百万円

## 2. 県行政事務の生産性向上について

### 政策提言

行財政構造改革の取り組みの柱の一つに、県の行政事務の生産性向上を位置づけ推進されたい。そして、その取り組みの一環として長期継続契約の対象拡大を図られたい。

### 県の回答

県では、「県庁働き方改革」の柱の一つに、「仕事の質を高め、生産性を上げる『業務の高質化』」を掲げ、全庁を挙げた取組を進めているところであり、今後とも、改革に取り組む職場風土の醸成や成果重視の組織づくりに努めていく。

長期継続契約については、今後とも、物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約の担当部局から、具体的な協議があれば、地方自治法の趣旨により長期継続契約の適否について検討を行うこととしている。

## 3. イージス・アショアの配備について

### 政策提言

米朝首脳会談が3回にわたり開催されたものの、北朝鮮の非核化は進展しておらず、我が国は依然として北朝鮮の核とミサイルの脅威にさらされている。

こうした脅威から国民を守るために、ミサイル防衛体制の強化の一環としてイージス・アショアを全国で二か所配備する計画が進行しており、その一基が、本県萩市のむつみ演習場に配備されようとしていることについては、基本的に理解し支持するものである。

ついでには、地元関係者の不安が払しょくされ、イージス・アショアの本県への配備が、円滑に進むよう県として適切に役割を果たされたい。

### 県の回答

県としては、県民の安心・安全を確保する観点から、今後の国の動向に適切に対応してまいる。

#### 4. 私立学校の耐震化推進について

##### 政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

##### 県の回答

【予算措置】○私立学校耐震化促進事業 353,250 千円  
○私立学校耐震化促進事業 【2月補正】2,216 千円

#### 5. 避難力の向上について

##### 政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。

こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要である。

ついでには、住民の避難力の向上のために、防災意識の向上、適切な防災情報提供システムの確立、防災訓練の充実等を図るための施策を推進されたい。

##### 県の回答

【予算措置】○災害時避難行動等促進事業 12,091 千円  
○防災体制整備拡充費 7,618 千円  
○防災行政無線管理運営事業 54,082 千円  
○防災情報ネットワークシステム維持管理事業 75,751 千円

#### 6. 消防力の強化について

##### 政策提言

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、

これに対応する消防力の強化が求められている。

については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして消防指令業務の共同運用の推進を図りたい。

#### 県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

【予算措置】○消防体制強化推進費 25,296 千円

### 7. 防災情報センターの設置について

#### 政策提言

平時において自然災害に備えておくためには、県民が、自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。

については、災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

#### 県の回答

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。

あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

### 8. 防災ダイヤルの創設について

#### 政策提言

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるので住民は、自分のこととして受け取らず避難行動に結びつかない場合が多い。

従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具

体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。

考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの110番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。

気象庁・国・県・市町が、インターネットを通じて提供している防災情報を統合して、音声認識とAI（人工知能）の情報処理機能を組み合わせれば、そういうシステムの構築は可能ではないか。

については、市町や大学等と連携して、防災ダイヤルの創設に取り組まれない。

## 県の回答

県では、迅速かつ的確な住民避難に資するよう、県防災ホームページ「防災やまぐち」の公開や、「山口県防災情報メール」の運用等により、個別具体的な防災情報の提供を行っている。

また、住民が主体的に避難行動をとれるよう、防災情報を分かりやすく伝達することを目的として、国のガイドラインが改正され、昨年6月から5段階の警戒レベルの運用が開始されたことから、この警戒レベルを実際の避難のきっかけとしてしっかりと活用していただけるよう広く県民への周知を図るとともに、市町に対し、地域住民への浸透を図るよう要請しているところである。



## 9. 災害教訓事例集の作成について

### 政策提言

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」を、平成28年度に1000部作成した。

このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であるところから、日本の全国各地における災害事例も、学ぶべき教訓があると思われる代表的なものは、併せ掲載した内容の

事例集にすることが望ましいと思われる。

については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組みたい。

また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

### 県の回答

本事例集は、身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実にも身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくために平成27年度に作成したものである。

現在、近年の災害事例を追加するなど、事例集の改定作業を進めており、引き続き、防災意識の醸成に向けて、有効活用を図っていくこととしている。

## 10. 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

### 政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。

そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

### 県の回答

【予算措置】○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,270,723 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	59,239 千円
○認知症施策総合推進事業	16,691 千円
○在宅医療提供体制充実支援事業	37,980 千円
○看護職員資質向上推進事業	41,251 千円
○「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業	10,509 千円

**11. 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について****政策提言**

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。

核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。

現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

**県の回答**

【予算措置】○地域子ども・子育て支援事業	1,743,555 千円
[ 地域子育て支援拠点事業	217,868 千円 ]

**12. 障害児・者福祉の充実について****政策提言**

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されることになった。

施行と同時に障害者の範囲に難病等を加えることになり、平成26年度からは「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める改正が実施された。

この障害区分が、実情に即して行われるかどうかは、障害福祉事業の根幹にかかわることである。

については、障害支援区分の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。



## 県の回答

【予算措置】○障害者安心生活支援事業	2,293 千円
○障害者いきいきサポート事業	39,322 千円
<b>新</b> 聴覚障害児言語習得環境整備事業	1,522 千円
○あいサポート運動推進事業	5,321 千円
○障害者自立支援給付費	7,417,532 千円
○総合療育機能推進事業	6,807 千円
○障害者地域生活支援推進事業	25,723 千円
○医療的ケア児支援体制整備事業	1,662 千円
<b>新</b> 医療的ケア児養育家族支援事業	1,000 千円
○障害者就労支援事業	6,880 千円
○農福連携マルシェ開催事業	6,000 千円
○障害者一般就労移行チャレンジ事業	6,500 千円
○高次脳機能障害支援普及事業	10,554 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	265,950 千円
○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	1,711 千円
○発達障害者支援センター運営事業	27,840 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	6,000 千円
○障害児入所給付費	344,987 千円
○障害児通所給付費	1,474,464 千円
○在宅障害児療育支援事業	7,189 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	452 千円
○地域共生社会推進事業	103,213 千円
○精神障害者援護事業	2,619,611 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	31,259 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	25,413 千円
○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	2,000 千円
○やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業	5,153 千円
○障害者雇用促進事業（商労）	47,759 千円

### 13. 高齢者福祉の推進について

#### 政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図られたい。

また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれたい。

さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図られたい。

#### 県の回答

【予算措置】○地域包括ケアシステム推進強化事業	59,239 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,270,723 千円
○地域支援事業交付金	1,145,014 千円
○認知症施策総合推進事業	16,691 千円
○認知症疾患医療センター事業	24,654 千円
○介護保険制度総合推進事業	5,332 千円
○地域支援担い手育成加速化事業	8,629 千円
○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	25,710 千円
○いきいき高齢者地域活動支援事業	18,538 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	452 千円
○介護人材確保総合対策事業	70,631 千円
○女性・シニア新規就業促進事業（商労）	41,749 千円
○いきいきシルバー世代就業支援事業（商労）	8,900 千円
○山口しごとセンター管理運営費（商労）	218,166 千円

### 14. 病児保育施設の拡充について

#### 政策提言

働き方改革の進行に伴い、子育てしながら働くお母さんたちの割合は、今後一層増加していくことが予想される。子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の整備である。

本県では、現在13市町で35か所の病児保育施設が開設されてい

るが、まだまだ絶対量が少なく今後大幅な拡充が望まれている。

については、病児保育施設の拡充にしっかり取り組まれない。

#### 県の回答

【予算措置】○子育て支援環境づくり推進事業	357,983 千円
〔病児・病後児保育施設整備事業	12,399 千円〕

#### 15. パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付について

#### 政策提言

公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を、身障者や高齢者等が適正に利用するための制度としてパーキングパーミット制度がある。

妊産婦の場合は、妊娠7か月以降になればその利用証の交付対象になり、申請手続きを経て交付されることになっている。ただ、妊娠の体調への影響は個人差があり、また妊婦の高齢化が進んでいることから、妊産婦に優しい環境整備の一環として、パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付は、妊娠7か月以降とされている制限をなくし、妊娠された方へ母子健康手帳が交付されるときに、同時に一律交付されるようにされたい。

#### 県の回答

パーキングパーミット利用証の交付対象を母子健康手帳交付時まで拡大することについて、市町の意見も聞きながら検討していく。

【予算措置】○地域共生社会推進事業	103,213 千円
-------------------	------------

#### 16. 国民年金生活者の実情調査について

#### 政策提言

令和の時代の国づくりの方向は、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい生活が保障される国」を目指して進められるべきと考える。

本県が、そのことに向けて地方の現場の実情を踏まえて政策提言し貢献していくことを期待する。

については、本県における国民年金生活者の実情調査を実施し、その

ことに基づいて国に対して政策提案を行い、以ってよりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけられたい。

## 県の回答

年金制度は社会保障制度の根幹であって、今後とも全国一律の制度運用が図られる必要があることから、国の責任において十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えている。

年金制度改革については、国において継続して検討が行われていることから、国の動向を注視しながら、必要な情報収集に努めてまいる。

## 17. 循環型社会の形成について

### 政策提言

山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発がすすめられており、幾つかの課題が残っているが、実用化に向けた取り組みが進められている。

バイオエタノールは、非食用米等の資源作物や稲わら等未利用バイオマス、食品廃棄物等を原材料とし、循環型社会形成に沿うクリーンエネルギーとなるものである。

ついでには、このような循環型社会の形成に資する技術の開発と事業化を産学公連携して全面的に支援されたい。

### 県の回答

【予算措置】○資源循環型社会形成推進事業	142,790 千円
○次世代産業イノベーション推進事業（商労）	322,000 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業（商労）	79,088 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業（商労）	32,418 千円
○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業（農水）	48,590 千円
○J G A P 取得加速化推進事業（農水）	4,515 千円
○やまぐち和牛生産総合対策事業（農水）	66,633 千円
○森林整備地域活動支援交付金事業（農水）	9,120 千円
○木材利用加速化事業（農水）	224,172 千円

## 18. 中山間地域活性化対策について

### 政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。

については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

### 県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援し、中山間地域の活性化を図る。

【予算措置】○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	11,421 千円
○やまぐち元気生活圏活力創出事業	105,000 千円
○中山間地域振興特別対策事業	30,000 千円
○地域経営力向上プロジェクト推進事業	30,000 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	6,000 千円
○半島振興広域連携促進事業	2,500 千円
○地域共生社会推進事業（健福）	103,213 千円
○県内創業・事業承継促進事業（商労）	115,180 千円
○地域教育力日本一推進事業（教育）	101,449 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業（教育）	49,378 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業（教育）	7,213 千円
○高等学校における地域人材育成事業	8,500 千円
○高校コミュニティ・スクール推進事業（教育）	4,989 千円
<b>新</b> やまぐちハイスクールブランド創出事業（教育）	17,783 千円

## 19. 地方創生と交通政策について

### 政策提言

本県の地方創生に向けて人口減少・少子高齢化を克服し「活力みな

ぎる山口県」を実現していくためには、都市再生、まちづくり、地域づくりの基盤となる骨太の交通政策を確定し、その具体化を図っていくことが必要である。

については、以下のことに取り組まれない。

- (1) 山口県総合交通計画の策定に取り組まれない。
- (2) 交通政策に取り組む体制の強化を図られない。
- (3) 交通政策の先進地視察を実施されない。

## 県の回答

【予算措置】 <b>新</b> バス交通系 I C カード整備促進事業	85,805 千円
<b>新</b> 新たな地域交通モデル形成推進事業	10,666 千円
<b>新</b> 岩国錦帯橋空港駐車場等機能強化事業	116,703 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	44,099 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	587,647 千円
○バス活性化対策事業	1,440 千円
○離島航路対策事業	511,848 千円
○交通施設移動円滑化設備整備事業	1,217 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
<b>新</b> 新たなモビリティサービス調査・実証事業（産業）	51,242 千円

## 20. 公共交通の確保・改善と移動サービスの提供について

### 政策提言

平成29年から75歳以上の高齢者は、車の運転免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えており、そうした人たちを含め、車を運転できない県民の移動手段の確保が、看過できない県政上の課題になってきている。

交通政策の原点は、「移動権の保障」であり、過疎地に住む人々も高齢者も障害者も、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の形成に向けてバス・鉄道・タクシー等の公共交通を確保・改善

し、移動サービス提供の在り方を模索していくことが求められている。  
 ついては、以下3点に取り組みたい。

- (1) 全ての県民に、自由な移動が保障されるよう公共交通ネットワークの充実に市町と連携して取り組みたい。
- (2) バス以外に移動手段がない過疎地域においては、曜日指定のバス運行等も含め最大限バスの運行が確保されるよう取り組みたい。
- (3) 自家用有償旅客運送の登録の事務・権限を、県も保有してバス・タクシー等の公共交通でカバーできない地域における移動サービス提供組織の構築を、積極的に推進されたい。

## 県の回答

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、引き続き市町・交通事業者等と連携して、生活交通の維持・活性化を推進するとともに、人やモノの流れの拡大を支えるため空港や新幹線などの交流基盤の充実を図っていく。

【予算措置】 <b>新</b> バス交通系 I C カード整備促進事業	85,805 千円
<b>新</b> 新たな地域交通モデル形成推進事業	10,666 千円
<b>新</b> 岩国錦帯橋空港駐車場等機能強化事業	116,703 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	44,099 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	587,647 千円
○バス活性化対策事業	1,440 千円
○離島航路対策事業	511,848 千円
○交通施設移動円滑化設備整備事業	1,217 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
<b>新</b> 新たなモビリティサービス調査・実証事業（産業）	51,242 千円

## 21. 観光力強化について

### 政策提言

一昨年は明治維新 150 年ということで、国及び全国の維新ゆかり

の地において様々な記念事業が開催され、本県では、山口ゆめ花博が中核イベントとして開催され、136万人もの多くの来場者があり大成功裡に終了した。

本年は、東京オリンピックが開催され海外からも多くの来場者が予想されることからインバウンド観光の面でも絶好の機会となる。

ついでには、多言語対応の観光情報の提供や交通アクセスの改善等に取り組まれインバウンドの面においても観光力の強化に取り組まれない。

また、本県への修学旅行について、その実態把握に努められ、誘致に力を入れられたい。

## 県の回答

観光キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC!」のもと、市町や関係団体と連携し、明治維新150年での成果を活かした戦略的なプロモーション展開による誘客拡大や、多様な交流施策と一体となった観光力の強化に取り組んでいく。

また、東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした旺盛なインバウンド需要を本県に確実に取り込むため、市場に応じた効果的な情報発信や、快適に周遊できる受入環境の整備などにより、外国人観光客の誘致拡大に取り組んでいく。

さらに、本県への修学旅行については、市町や関係団体への聴取などによる実態把握等に努めるとともに、テーマ型の学習素材の開発やモデルコースの充実等を図るなど、戦略的な誘致活動を展開していく。

【予算措置】○やまぐちDMO戦略推進事業	60,096 千円
○魅力ある観光地域づくり推進事業	21,064 千円
○観光プロダクト造成促進事業	17,631 千円
○YAMAGUCHI MAGIC! プロモーション推進事業	88,798 千円
○観光交流県やまぐち推進事業	20,000 千円
○やまぐちインバウンドパワーアップ事業	81,228 千円
○外国人宿泊観光客数倍増事業	16,500 千円
○外国人観光客受入環境整備事業	19,137 千円
○欧米等インバウンド市場開拓事業	12,500 千円
○東部地域観光施設等インバウンド対応整備事業	10,500 千円



■新バス交通系 I C カード整備促進事業	85,805 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	44,099 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業	29,950 千円
○中南米山口県人子弟等人材育成事業	11,725 千円
○スペイン・ホストタウン推進事業	4,000 千円
○ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	9,191 千円
○日韓海峡沿岸交流事業	3,545 千円
○友好協定・姉妹提携相互交流事業	8,222 千円
○多文化共生推進事業	15,079 千円
○海外移住対策事業	10,295 千円
■新戦略的情報発信推進事業（総企）	49,733 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業（総企）	6,000 千円
○やまぐちエコツーリズム活性化事業（環生）	1,470 千円
○中小企業制度融資（商労）	
[おいでませ山口観光振興資金：新規融資枠 5 億円]	
○地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業（教育）	40,059 千円
○文化財調査指導費（教育）	
・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	3,366 千円

## 22. 水田の汎用化の推進について

### 政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされる  
ことが予想される。

よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげてい  
くことが喫緊の課題である。

そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼  
らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。

については、次年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保  
されるよう要望する。

### 県の回答

【予算措置】○経営体育成基盤整備事業費 [公共] 2,808,618 千円

○経営体育成基盤整備事業費 [公共] 【2月補正】	665,317 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	554,484 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共] 【2月補正】	140,400 千円
○農業生産力等機能強化対策事業	87,748 千円

## 23. 県内農水産物加工食品の輸出促進について

### 政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。

そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

### 県の回答

本県農水産物等の輸出を促進するため、現地のネットワークを活用し、商談会の開催やSNSによる情報発信等を通じて、台湾・香港を重点地域としつつ、上海やアセアン地域など他地域での販路拡大を図る。

【予算措置】○ぶちうま！維新推進事業	52,000 千円
○山口県版エクスポーター育成推進事業（農水・商労）	5,000 千円
○国際経済交流促進事業（商労）	2,128 千円
○貿易商談会等開催事業（商労）	1,848 千円
○海外展開総合支援事業（商労）	52,563 千円
<b>新</b> 越境EC活用推進事業（商労）	6,000 千円
○中小企業制度融資（商労）	

[海外ビジネス展開支援資金：新規融資枠 5 億円]

## 24. 酒米の生産拡大について

### 政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、12年連続して出荷量が伸びている。全国的には日本酒の出荷量は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも

予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。  
については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれない。

## 県の回答

酒米の生産については、県酒造組合の購入希望量を着実に供給しており、引き続き、需要に応じた生産拡大を支援していく。

## 25. 中山間地域耕作放棄地対策事業について

### 政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

### 県の回答

中山間地域等における担い手である集落営農法人を実施主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、複数の法人が連携する集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤強化を促進する。

また、農繁期等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築や、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。

また、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

【予算措置】○農業農村地域活性化総合対策事業	2,496,000 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	16,000 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,808,618 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]【2月補正】	665,317 千円
○中核経営体育成支援事業	185,000 千円
○農地中間管理機構事業	146,290 千円
○農地中間管理推進事業	23,464 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	295,527 千円
[農業近代化資金	融資枠 40.5 億円]

○集落営農法人連合体形成加速化事業	59,412 千円
<b>新</b> やまぐち農業労働力確保推進事業	12,000 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	197,390 千円

## 26. 有機農業の産業化の推進について

### 政策提言

欧米では、オーガニック食品の流通が一般化しており需要も高い。

日本も、これからそういう方向に進むものと思われることから、農薬や化学肥料を使わない有機農産物の需要が高まるものと思われる。

ことに、本年開催される東京オリンピックにおいては農産物の調達基準を満たしたのものとして有機農産物が推奨されており、その需要が一気に増大することが予想される。

こうしたトレンドに呼応して流通大手のイオングループは、農産物全体の5パーセントを有機農産物にするとの方向で動いていて、有機農産物を確実に供給できる産地の開拓に取り組んでいる。

また、有機農産物を原材料にした加工食品への需要も今後伸びることが予想され、そのマーケットは大きく有機農業は、産業化の可能性を秘めている。

については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置づけて、その産業化を推進されたい。

### 県の回答

有機農業については、山口県有機農業推進計画に基づき、有機農業者の意見をしっかり聞いて主体的な取組を支援する。

生産面ではさらなる技術開発や、引き続き有機農業者の組織化支援、相談活動に取り組む。

【予算措置】○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業 48,590 千円

## 27. 草刈の農作業軽減について

### 政策提言

農作業は、中でも草刈作業が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。

草刈作業の軽減化で、最近、草刈を要する法面に芝草の一種であるセンチビートグラスの種子を吹き付けし、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめる取り組みが注目されている。

については、そういう取り組みも含め、草刈の農作業軽減を推進されたい。

また、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手の草刈り作業にも農家の多くの労力が費やされている現状があることから、その負担軽減のため責任ある対応を講ぜられたい。

### 県の回答

省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入に取り組むとともに、草刈り作業等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築に努める。

また、地元負担の軽減やボランティア支援の充実に向け、河川の維持管理経費の確保に努めてまいる。

【予算措置】**新**やまぐち農業労働力確保推進事業 12,000 千円

### 28. 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

#### 政策提言

本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための、産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

#### 県の回答

林業の再生に向けては、優良県産木材のブランド化、民間・公共分野における木材利用拡大、スマート林業の推進など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体等と一体となって取り組む。

### 29. 木材の安定供給と循環型森林整備について

#### 政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行うていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林を

セットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。

については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。



### 県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、高性能林業機械の導入をはじめ、路網整備や搬出間伐、小規模皆伐及び皆伐後の適切な植林などを推進する。

【予算措置】○木材利用加速化事業	224,172 千円
○森林整備加速化事業	150,000 千円
○森林整備加速化事業	【2月補正】 76,410 千円
○造林事業 [公共]	633,796 千円
○造林事業 [公共]	【2月補正】 179,620 千円
<b>新</b> ドローンによる低コスト再造林推進事業	4,500 千円

## 30. フードバレーの形成について

### 政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれたい。

このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考ええる。

そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれたい。

## 県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。

また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド技術研究会」において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

【予算措置】○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	197,390 千円
○農林総合技術センター運営費	217,705 千円
○水産共同研究推進事業	13,000 千円
○産業技術センター運営費交付金（商労）	653,347 千円

### 31. 自動車関連企業への技術的支援の強化について

#### 政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。

については、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

#### 県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車の駆動関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。

これらに加え、金属をはじめとする多様な3Dプリンターの導入による中四国・九州地方トップレベルの3Dものづくり支援機能により、

企業における革新的なものづくりの取組支援を強化していく。

また、県内企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を図るための産学公金連携による推進体制や取組を強化していく。

【予算措置】○産業技術センター運営費交付金	653,347 千円
○やまぐち R & D ラボ等構築推進事業（産業）	58,933 千円
○自動車新時代イノベーション創出支援事業（産業）	23,750 千円

## 32. 県内技術の育成について

### 政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

ついでには、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

### 県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

【予算措置】○「水素先進県」実現促進事業	13,524 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	322,000 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	79,088 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	32,418 千円
○産業技術センター運営費交付金	653,347 千円
○中小企業スマートビジネス推進事業	149,572 千円
○産業人材創造事業	40,232 千円
○やまぐち I o T 導入サポーター派遣事業（産業）	1,500 千円
○やまぐち R & D ラボ等構築推進事業（産業）	58,933 千円
○自動車新時代イノベーション創出支援事業（産業）	23,750 千円
○I o T ビジネス創出促進事業（産業）	57,468 千円



### 33. 環境・エネルギー分野の産業振興について

#### 政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的なエネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。

については、本県が進めてきている「環境・エネルギー産業クラスター」の取り組みをより一層推進されたい。また、技術開発とともに市場創出への支援強化を図られたい。

#### 県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

【予算措置】○「水素先進県」実現促進事業	13,524 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	322,000 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	79,088 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	32,418 千円
○ぶちエコやまぐち推進事業（環生）	319,032 千円
<b>新</b> 地域での分散型エネルギーシステム構築検討事業（環生）	11,000 千円

### 34. 中小企業の支援について

#### 政策提言

県内中小企業の経営状況は、東京商工リサーチによると、2019年の負債額1千万円以上の県内企業の倒産件数は、前年比11.9%減の59件で、負債総額は80.4%増の129億9千2百万円と、前年の2018年に比べ、件数は減少したものの、負債総額は増加したところである。

前年である2018年との比較でも、負債総額は増加しているが件数は減少しており、県内景気の回復基調は基本的に変わっていないと考えるが、その回復基調を確かなものにするため、県内中小企業への県の支援が期待されている。

については県として、国の制度をさらに充実させて、制度融資枠の拡

大や金利下げ、信用保証料の減額など積極的な中小企業への支援策を講じられたい。

また、制度融資を受けた中小企業が、不可抗力的な経営環境の変化のため返済条件の変更を余儀なくされた場合、そのことに伴い生じる信用保証料の追加支払いについては、減免の措置を検討されたい。

## 県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

【予算措置】○中小企業制度融資	新規融資枠	570 億円
[経営基盤強化資金	：新規融資枠	60 億円]
[創業・新事業展開支援資金	：新規融資枠	45 億円]
[小規模企業支援資金	：新規融資枠	215 億円]
[経営安定支援資金	：新規融資枠	245 億円]
[事業再生支援資金	：新規融資枠	5 億円]
○信用保証料率低減事業		156,947 千円
○損失補償		128,418 千円
○小規模事業経営支援事業		1,169,339 千円
○中小企業団体育成指導事業		91,429 千円
○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業		1,072 千円
○県内創業・事業承継促進事業		115,180 千円
○中小企業スマートビジネス推進事業		149,572 千円
<b>新</b> 首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業		82,037 千円
<b>新</b> やまぐちミライベンチャー創出事業		31,600 千円
○小規模企業者等設備貸与事業資金（設備貸与）[貸与枠 150 百万円]		
○新事業活動支援設備貸与事業資金（設備貸与）[貸付枠 200 百万円]		
○I o Tビジネス創出促進事業（産業）		57,468 千円

## 35. 障害者の雇用促進について

### 政策提言

一昨年は、国の省庁及び地方自治体における障害者雇用の水増し問

題が表面化した。が、本県ではそういう事例がなかったことを評価したい。

障害者雇用は、事業者にとって生産性向上や職場環境の改善など具体的なメリットにつながるものと理解されてこそ促進されることから、模範となるビジネスモデルの集積が必要と考える。

したがって、障害者雇用を拡大したビジネスプランへの支援制度を設け、障害者雇用の新たな可能性を追求し確実に就業につながる取り組みとされたい。

## 県の回答

障害者の意欲と能力に応じた雇用の場の確保と職域の拡大を図り、障害者の就職を支援するため、山口労働局等関係機関と緊密に連携しながら、障害者雇用に関する周知啓発、障害者の職業訓練、障害者雇用への支援制度等により、障害者の雇用対策を進める。

【予算措置】○障害者雇用促進事業	47,759 千円
○中小企業制度融資	
[雇用創出支援資金：新規融資枠 10 億円]	
○障害者就業・生活支援センター運営事業（健福）	42,942 千円
○障害者就労支援事業（健福）	6,880 千円
○農福連携マルシェ開催事業（健福）	6,000 千円
○障害者一般就労移行チャレンジ事業（健福）	6,500 千円

## 36. 中心市街地活性化について

### 政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。

県施設を始め公的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まされたい。

また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

## 県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。

一の坂川左岸道路の延長整備については、既に必要な河川改修を完了していることから、県において実施することは困難な状況にあるが、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

### 37. 県央部南北幹線道路の整備について

#### 政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。

合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。

については、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

## 県の回答

県道山口秋穂線の管内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区において、事業実施中であり、引き続き、整備促進に努めていく。

### 38. 港湾機能の充実・利用促進について

#### 政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備

と港湾機能の強化が急がれている。

また地域経済の特性を踏まえて官民一体となつてのポートセールスの戦略化を図られたい。

### 県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備に努めていく。

また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となつた PR 活動等を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

## 39. 新たな道路整備について

### 政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。

また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。

また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

### 県の回答

平成28年に策定した、本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、今後急速に進展する人口減少・少子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、喫緊の対策が必要とされる既存施設の老朽化問題への対応についても、優先的に解決すべき重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に

資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、これにより、将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくりを進めていく。

#### 40. 河川整備計画の見直しについて

##### 政策提言

観測史上初めて、経験したことがない、想定外のといった言葉で形容される大雨が、近年全国各地で頻発しており、従前の気象データに基づく防災基準で計画された河川整備では、水害を防ぎえない事態が生じている。

現に本県では、平成30年7月の豪雨で堤防決壊による浸水被害を生じた島田川に関しては、河川整備計画が完了していたとしても整備対象区間の上流における河川氾濫は避けられなかったとの見解を、県は明らかにしている。

については、本県の河川整備計画は、ことに目標流量と整備対象区間の2点においてその妥当性を検証し、見直しに取り組まれない。

##### 県の回答

大規模な浸水被害が発生した河川については、再度再発防止の観点から、現行の河川整備計画の妥当性を検証するなど、必要な見直しを進めていく。

#### 41. 内水浸水被害対策について

##### 政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地で頻発し災害が発生している。本県では、平成21年、22年、25年、そして26年と、近年四度このした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。

浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。

雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の

河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。

については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれたたい。

#### 県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、河川と下水道それぞれの管理者が直接情報を持ち寄り、浸水被害の実態や原因の把握と共有、双方の目標流量や事業実施時期に係る協議など、整合の図られた一体的な取り組みに必要な各般の調整を行っていることから、改めて協議会を設置することは考えていないが、引き続き、内水浸水被害対策が円滑に進むよう、市町との緊密な連携に努めていく。

### 42. 河川の観測体制の強化について

#### 政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。

については、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

#### 県の回答

平成25年7月の豪雨により甚大な被害が発生したことを受け、支川などの中小河川についても河川の監視体制の強化を図るため、市町の要望や近年の浸水実績等を踏まえ、当時、水防警報河川に指定していた61河川に9河川を追加し、水位局を設置することとしており、このうち5河川について設置を完了し、土木防災情報システムで水位観測情報や基準水位を公開している。

今後も、市町と協議・調整を図り、近年の浸水実績等を踏まえ、新たな水位局の設置についても検討することとしている。

## 43. 水力発電の導入促進に係るダムの運用について

### 政策提言

水力発電は、国のエネルギー基本計画において、ベースロード電源の中核として位置付けられ、本県においても、さらなる導入促進を図ることとされている。

そのためには、洪水調整機能を維持向上させつつも、発電能力の向上を図るようなダムの運用が必要である。

については、ダムの運用について、以下の取り組みを求める。

- (1) ダムからの放流水をより柔軟に発電へ利用することができるよう取り組まれない。
- (2) 常時満水位、制限水位までの維持及び制限水位期間の見直しに取り組まれない。
- (3) 上記(1)(2)の取り組みを阻害する法令等がある場合は、国に対して必要な対応を求めていただきたい。

### 県の回答

- (1) 国においては、既設ダムを有効活用する「ダム再生」を加速し、水力発電についても積極的に推進することとしている。県としては、ダムの運用変更については、本来の治水機能を十分に確保することが重要と考えており、国の様々な取組を注視してまいる。
- (2) 常時満水位及び制限水位は、治水上必要な洪水調節容量を確保するよう定めている。  
洪水調節容量については、必要に応じ検証しており、当面、見直すことは考えていない。また、制限水位の期間についても、近年の降雨状況等から現在の期間は妥当と考えており、当面、見直すことは考えていない。
- (3) 上記を阻害する法令は、特にないと考えている。

## 44. 新山口警察署について

### 政策提言

山口警察署が、山口市吉敷の旧消防学校跡地に新築移転して、平成



3 1 年度から運用開始されたことは歓迎すべきことである。

ただ、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東 2 号線は、以前から朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、著しい車の渋滞が見られてきたところであり、そこに、警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である山口県福祉総合相談支援センターも同敷地に併設されたことから、車の渋滞が一層増している。

この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路であることから、特に緊急時における警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。

については、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東 2 号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

## 県の回答

山口警察署に隣接する市道上矢原上東 2 号線が、朝夕の通勤時間帯等に渋滞が見られていることは認識している。

このため、山口警察署の建設に伴って吉敷西交差点からの来庁者により渋滞状態の悪化や交通事故の発生を招かないよう、平成 28 年 6 月末に、車両 6 台が滞留できる右折レーン整備した。

また、交通規制担当部門において、信号調整等を行っており、渋滞緩和に努めている。

引き続き、交通量等に著しく変化が生じた際には詳細把握・分析を行い、必要に応じ、信号機の運用の見直しや道路管理者である市に要請を行うなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

## 45. 国語教育について

### 政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。

しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力が豊かに培われ、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるも

のと考えられる。

については、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

#### 県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、学習の基盤となる資質・能力のうち特に国語科を中心として育成される言語能力を高めるために、言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実に取り組んでいるところである。

県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実に図ってまいりたい。

#### 46. 創造性を育む教育の推進について

##### 政策提言

我が国が、将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくりにおいてすぐれた国であり続けることが重要であり、それを担う豊かな創造性を持った人材の育成、即ち創造性を育む教育の推進が求められる。

本県では、山口高校の課題研究授業での研究活動が平成29年の第61回日本学生科学賞において全日本科学教育振興委員会賞に輝くなど、創造性を育む教育の土壌は培われてきていると思われるが、その土壌をさらに豊かなものにしていくことが望まれる。

については、創造性を育む教育の推進に向けて、特に、高校における課題研究授業の研究活動費については、必要に応じて充分確保されるよう図られたい。

#### 県の回答

将来の変化を予測することが困難な社会においては、試行錯誤しながらも自ら課題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成していくことが求められている。

また、技術革新における国際競争が激化する中で、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要となっている。

このため、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向け、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図るとともに、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち燦めきサイエンス事業やJAXA・やまぐち宇宙教育推進事業を、理数教育の推進の拠点となる理数科や探究科設置校等を中心に展開しており、今後とも、理数教育をはじめ、創造性を育む教育の推進を図っていく。

## 47. 子どもの読書活動の推進について

### 政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

### 県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。

【予算措置】○図書館管理運営費

・子ども読書支援センター経費 442千円

## 48. 優れた芸術文化に触れる機会創出について

### 政策提言

美しいものに感動する心や生命を大切に作る心など芸術文化によって育まれるものがあるが、地方都市においては、優れた舞台芸術等に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化

し、優れた芸術文化に触れる機会を増加させるべく予算を確保されたい。

## 県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。

このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

【予算措置】○学校芸術文化ふれあい事業	6,474 千円
○中学生文化活動活性化事業	988 千円
○高等学校総合文化祭推進費	3,715 千円
○美術館企画展開催事業（観光）	74,993 千円
○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光）	47,453 千円

## 49. 特別支援教育の充実について

### 政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。

小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。

通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれたい。

### 県の回答

産業科においては、各学校の生徒の実態や進路状況、地域の実情に応じた複数の作業種目を開設し、専門性の高い教員が中心となり、就労に必要となる職業観や勤労観、知識や技術等の指導に当たるとともに、企業等の外部専門家の参画を得た授業改善や企業等が参画する就労支援のためのネットワークの構築を図ってきたところである。

新たに設置する就業実践科においては、より専門的な知識・技能の習得をめざして、作業学習の学習内容等を見直すとともに、地域との

交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組むこととしている。

特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、必要に応じて設置しているところである。

また、支援員等については、市町教育委員会における配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。

今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。

【予算措置】○キャリア教育総合推進事業	3,165 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業	49,378 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業	7,213 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業	10,566 千円
○山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」推進事業	2,000 千円
○高等学校における特別支援教育体制整備充実事業	4,200 千円
<b>■</b> 総合支援学校未来開拓推進事業	5,288 千円

## 50. リカレント教育の推進について

### 政策提言

安倍総理を議長とする人生100年時代構想会議は、人生100年時代の到来を見据えて、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革と並んで、リカレント教育を、構想実現の施策の柱の一つに位置付けている。

リカレント教育は、人生の長いスパンの中で、何歳になっても学び直し、職場復帰・転職などの人生の再設計を可能にする教育で、特に、高齢者世代が、人生の第二ステージを実り豊かなものにしていく上においても、その充実が図られることが期待されている。

については、全国に比して高齢化比率が高い本県においては、リカレント教育へのニーズは高いものがあると思われ、その提供体制の整備と充実に取り組まれない。

## 県の回答

### 【予算措置】○生涯学習推進体制整備事業

・生涯学習情報提供システム維持管理 7,606 千円

山口県立大学においては、地域に根ざした存在感のある高等教育機関として、地域社会の発展に寄与できるよう、県民のニーズも踏まえた教育プログラムの開発・提供を進めていくこととしている。(総務)

### 新型コロナウイルス対策に対する要望

— 2月定例県議会の一般質問にて要望 —

昨日、本県でもコロナウィルス感染者が1名いることが確認されました。村岡知事を先頭に、感染の拡大阻止に総力を挙げ、万全を期していかなければなりません。

つきましては、そのことに関し述べさせていただきます。

感染拡大阻止のために大事なことは、感染連鎖を断ち切って感染拡大の可能性をゼロにしていく取組みを徹底していくことです。

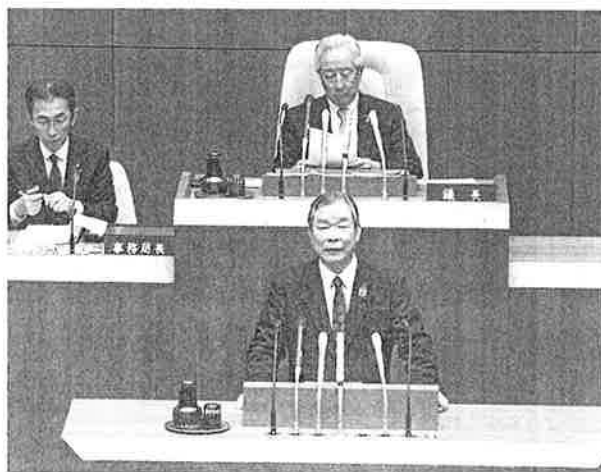
やり過ぎと言われようと、今は、感染拡大阻止に必要と思われることを、優先して徹底してやり抜かれますよう要望いたします。

そして併せ大事なのは、県民の適切な予防措置行動です。

そのためには、正確かつ具体的な情報が必要です。

つきましては、コロナウィルスに関する情報は、可能な限り具体的に公表されるよう要望します。

また、コロナウィルスによる経済収縮の打撃で企業や商店等の倒産や閉店等が生じないように、行き届いたきめ細かな資金手当てを実施されるよう要望いたします。



3月5日の本会議にて一般質問

# 当初予算の概要

## 1 当初予算の規模

当初予算額 6,741億6百万円 (対前年度比 ▲1.7%)

(単位 百万円)

区分	令和2年度		令和元年度		増減	増減率
	当予算額 A	初額	当予算額 B	初額		
当初予算規模 (一般会計)	674,106		685,427		▲ 11,321	▲ 1.7%
					A-B=C	C/B

《参考》予算規模の推移 (一般会計)

(単位 億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	7,464	6,952	6,933	6,866	7,066	7,026	6,809	6,730	6,854	6,741

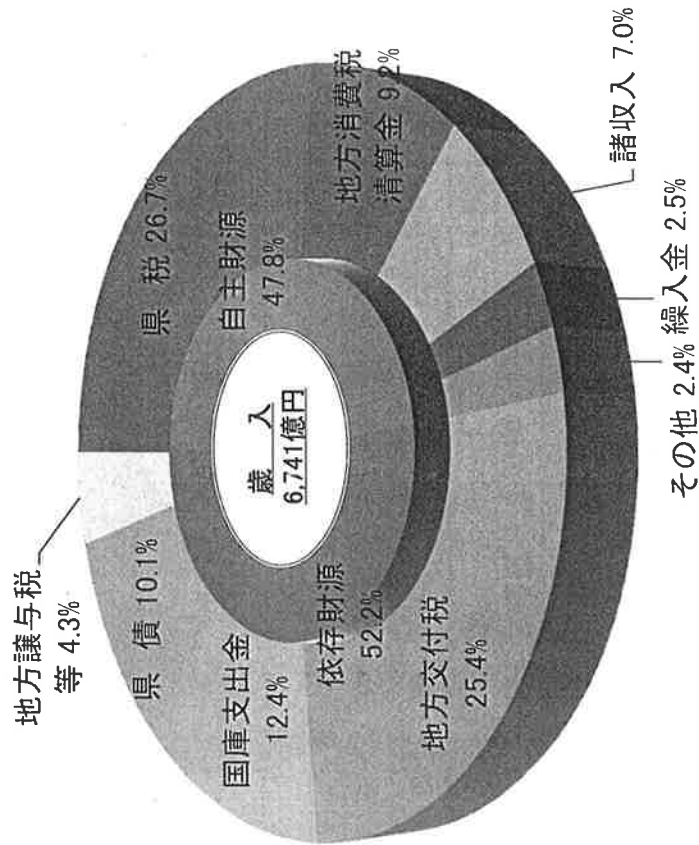
※当初予算ベース (H26は6月補正後予算ベース)

## 2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳

区分	令和2年度		令和元年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 予 算 額 B	当 予 算 額 A	初 予 算 額 B		
自主財源	179,712	179,107	605	0.3%		
県	62,081	49,330	12,751	25.8%		
地方消費税清算金	17,049	18,158	▲ 1,109	▲ 6.1%		
繰入金	2,300	2,900	▲ 600	▲ 20.7%		
うち助調・減價基金						
諸収入	47,398	55,679	▲ 8,281	▲ 14.9%		
その他	16,228	16,875	▲ 647	▲ 3.8%		
の計	322,468	319,149	3,319	1.0%		
依存財源	27,204	25,741	1,463	5.7%		
地方譲与税	971	1,791	▲ 820	▲ 45.8%		
地方特例交付金	171,401	168,630	2,771	1.6%		
地方交付税	404	422	▲ 18	▲ 4.3%		
交通安全対策特別交付金	83,729	85,965	▲ 2,236	▲ 2.6%		
国庫支出金	67,929	83,729	▲ 15,800	▲ 18.9%		
債	44,759	60,566	▲ 15,807	▲ 26.1%		
うち一般分	23,170	23,163	7	0.0%		
うち特別分	351,638	366,278	▲ 14,640	▲ 4.0%		
計	674,106	685,427	▲ 11,321	▲ 1.7%		

(単位 百万円)



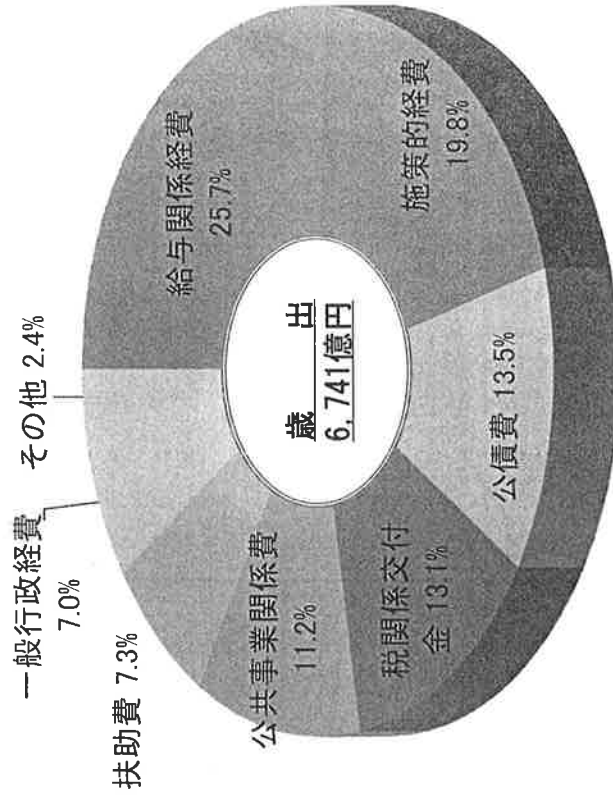


### 3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳

(単位 百万円)

区分	令和2年度		令和元年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 当 176,755	当 予算額 B	初 当 157,309		
給与関係経費	173,338	176,755	▲ 3,417	▲ 1.9%		
うち職員給与費	156,423	157,309	▲ 886	▲ 0.6%		
うち退職手当	16,791	19,308	▲ 2,517	▲ 13.0%		
公債	90,932	94,102	▲ 3,170	▲ 3.4%		
扶助	49,093	48,308	785	1.6%		
公共事業関係費	75,232	78,232	▲ 3,000	▲ 3.8%		
補助公共・直轄事業負担金	64,231	66,991	▲ 2,760	▲ 4.1%		
単独公共事業	11,001	11,241	▲ 240	▲ 2.1%		
災害復旧事業費	6,070	7,196	▲ 1,126	▲ 15.6%		
県営建築事業費等	9,575	19,482	▲ 9,907	▲ 50.9%		
一般行政経費	47,385	47,660	▲ 275	▲ 0.6%		
施策的経費	133,770	137,295	▲ 3,525	▲ 2.6%		
税関係交付金	88,511	76,197	12,314	16.2%		
予備	200	200	0	0.0%		
合計	674,106	685,427	▲ 11,321	▲ 1.7%		



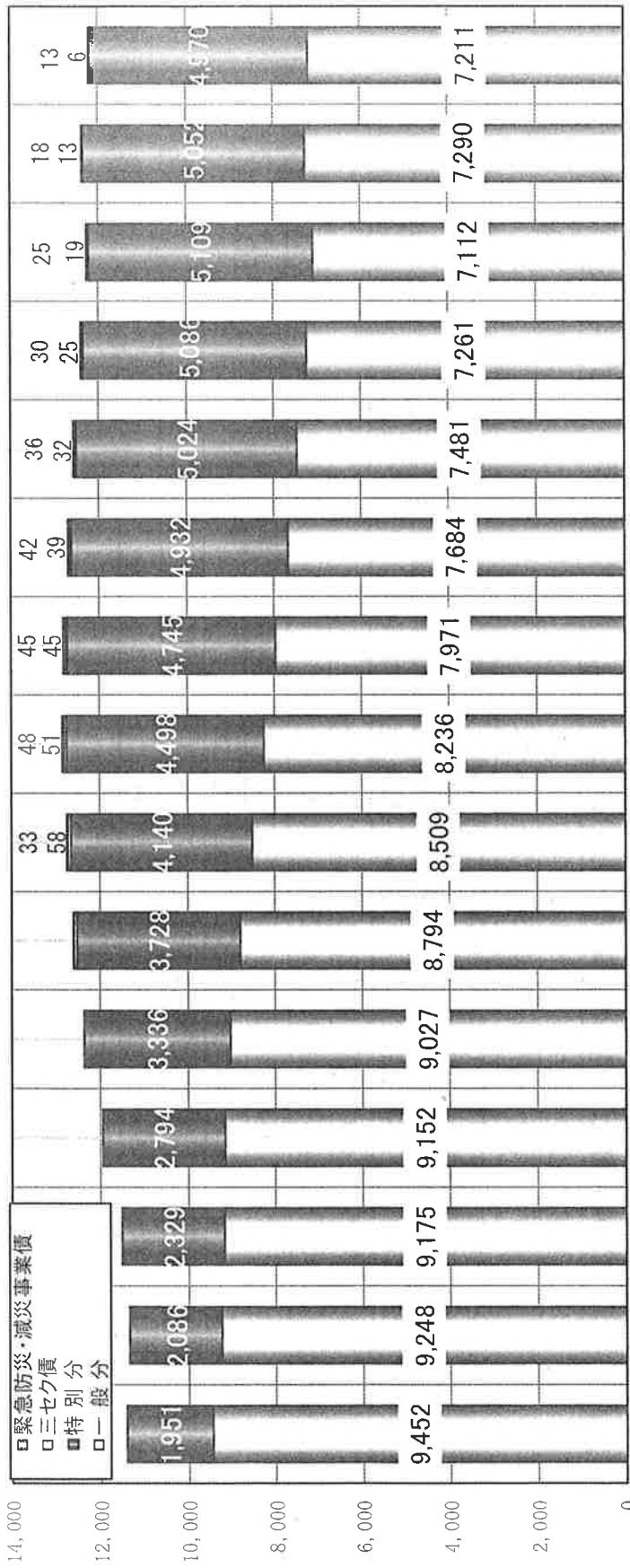
# 〈主要事業 総括表〉

※本資料の掲載事業は以下の通り

区分		事業数	R 2 当初 予算額(千円)
<b>I</b>	<b>産業維新</b>	12	626,891
	1 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト		
	2 次代を切り拓く成長産業発展プロジェクト	6	147,038
	3 中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト		
	4 強い農林水産業育成プロジェクト	6	479,853
<b>II</b>	<b>大交流維新</b>	11	443,008
	5 交流を拓げる基盤整備プロジェクト	5	165,238
	6 選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト	4	165,733
	7 国内外での新たな市場開拓プロジェクト		
	8 やまぐちへの人の還流・移住・定住促進プロジェクト	2	112,037
<b>III</b>	<b>生活維新</b>	39	12,802,788
	9 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト	7	235,173
	10 やまぐち働き方改革推進プロジェクト	3	69,358
	11 快適な暮らしづくり推進プロジェクト	2	17,273
	12 新時代を創造する人材育成プロジェクト	11	10,607,464
	13 人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト		
	14 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト	4	8,763
	15 安心の医療・介護充実プロジェクト	7	1,105,284
	16 県民一斉健康づくりプロジェクト		
	17 災害に強い県づくり推進プロジェクト	2	570,000
	18 暮らしの安心・安全確保プロジェクト	2	7,052
	19 人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト	1	182,421
	合計	62	13,872,687

# 県債残高の推移 (一般会計)

(億円) 14,000



H18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 R元 R2 (年度)

(単位 億円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
一般会分	9,452 (▲30)	9,152 (▲204)	9,175 (▲73)	9,152 (▲23)	9,027 (▲125)	8,794 (▲233)	8,509 (▲285)	8,236 (▲273)	7,971 (▲265)	7,684 (▲287)	7,481 (▲203)	7,261 (▲220)	7,112 (▲149)	7,290 (178)	7,211 (▲79)
特別分	1,951 (166)	2,086 (135)	2,329 (243)	2,794 (465)	3,336 (542)	3,728 (392)	4,140 (412)	4,498 (358)	4,745 (247)	4,932 (187)	5,024 (92)	5,086 (62)	5,109 (23)	5,052 (▲57)	4,970 (▲82)
三セク債				64 (皆増)		64 (皆増)	58 (▲6)	51 (▲7)	45 (▲6)	39 (▲6)	32 (▲7)	25 (▲7)	19 (▲6)	13 (▲6)	6 (▲7)
緊急防災・減災事業債				18 (皆増)		18 (皆増)	33 (15)	48 (15)	45 (▲3)	42 (▲3)	36 (▲6)	30 (▲6)	25 (▲5)	18 (▲7)	13 (▲5)
合計	11,403 (136)	11,334 (▲69)	11,504 (170)	11,946 (442)	12,363 (417)	12,604 (241)	12,740 (136)	12,833 (93)	12,806 (▲27)	12,697 (▲109)	12,573 (▲124)	12,402 (▲171)	12,265 (▲137)	12,373 (108)	12,200 (▲173)

※H18末～30末は決算、R元末は2月補正後予算、R2末は当初予算ベース。  
 ※H19に、港湾整備特別会計を設置したことから、197億円の県債を一般会計から港湾整備事業特別会計に移行。

## 合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F

☎ 083(921)5455 FAX 083(921)5411

E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

HP <http://www.goushi55.com/>